

平成27年度予算案について

～『大阪の再生』への確かな歩み～

平成27年2月

大阪市長 橋下 徹

1. 平成27年度市政運営の基本方針

平成27年度市政運営の基本方針

活力ある大阪の実現に向けた政策推進

府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

大阪の再生に向けた自治の仕組みの実現

『大阪の再生』への確かな歩み

2

2. 平成27年度予算の姿

- 予算編成方針
- 予算の概要
- 平成27年度予算の姿
- 今後の財政収支概算（粗い試算）

3

予算編成方針

予算編成の原則

補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に著実かつ積極的に取り組むとともに、資産の組換えも活用しながら、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進める

予算の概要

平成27年度予算

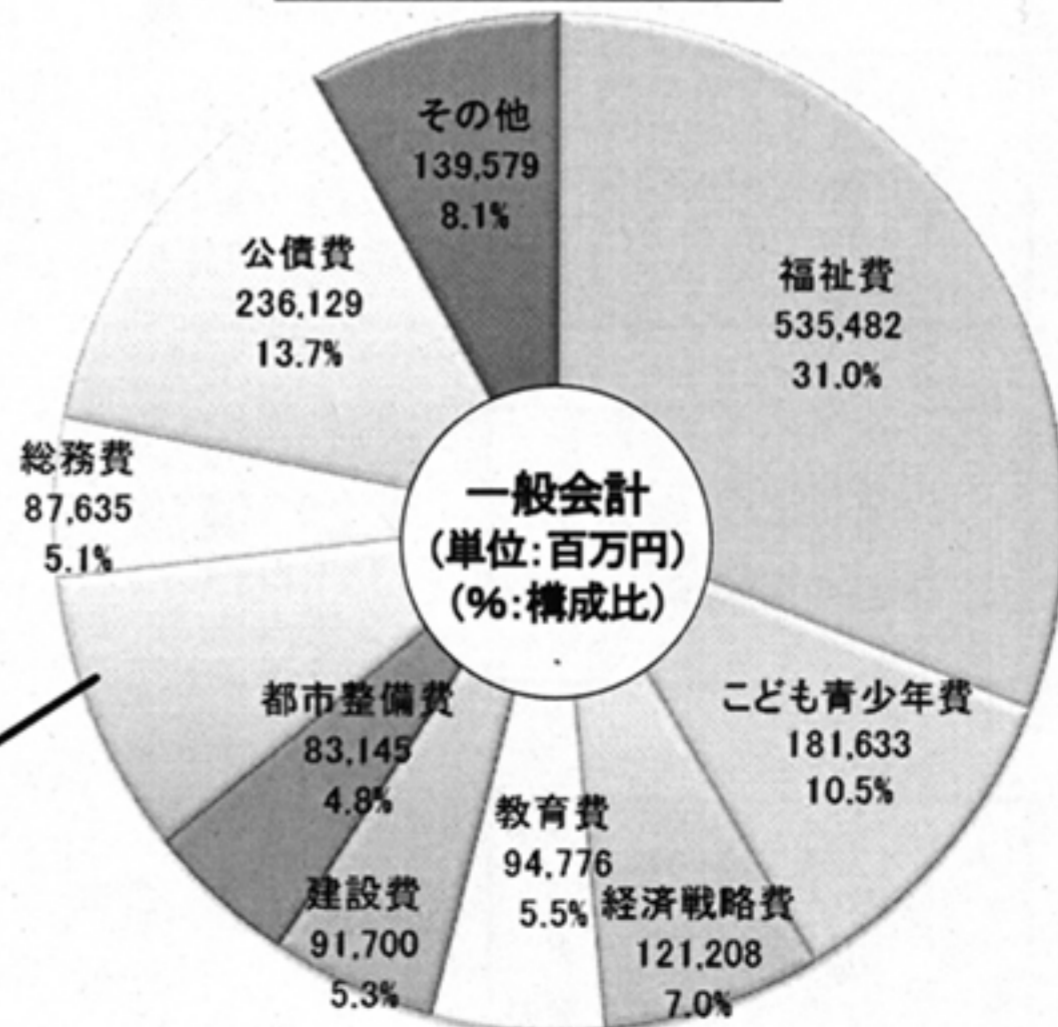
予算総額: 3兆9,962億円
(対前年度比 △613億円)

うち一般会計: 1兆7,270億円
(対前年度比 +456億円)

※前年度=平成26年度(当初+5月補正)

内 訳	予算額	構成比
健康費	46,320	2.7%
消防費	38,671	2.2%
環境費	36,365	2.1%
港湾費	17,803	1.0%
都市計画費	8,816	0.5%
公営企業費	4,996	0.3%
議会費	2,771	0.2%

○目的別歳出予算



平成27年度予算の姿

活力ある大阪の実現に向けた政策推進

- ・現役世代への重点投資
- ・大阪の成長に向けた府・市一体の取組み
- ・市民生活の安全・安心の確保
- ・区の特長や地域の実情に即した施策の展開

府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

- ・ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営
- ・サービス向上へのあくなき挑戦
- ・徹底したICTの活用
- ・広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携に向けた取組み

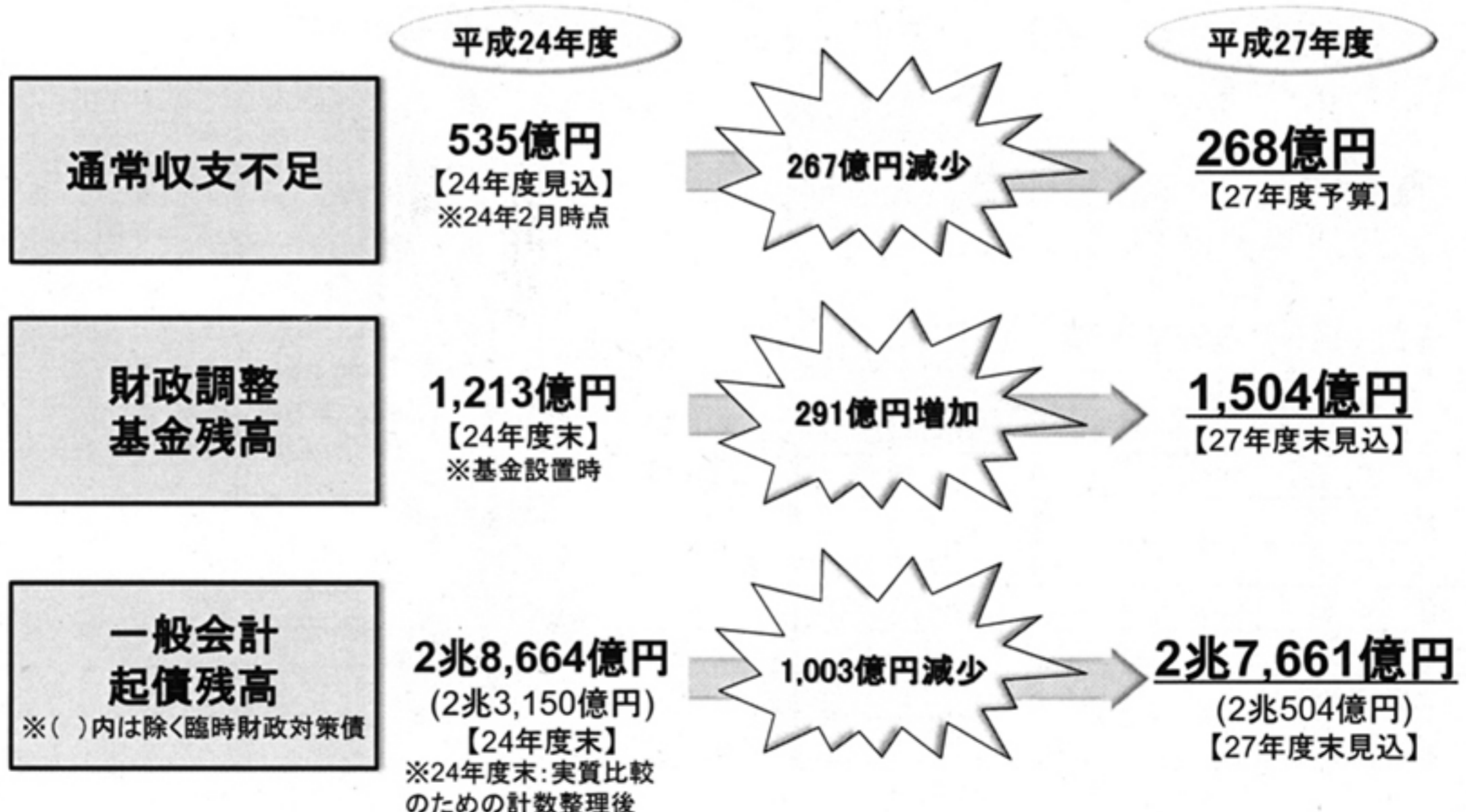
財政健全化を着実に推進

起債残高の着実な縮減や財政調整基金残高の確保に取り組むとともに通常収支の状況を踏まえた予算を編成

大阪の未来にしっかりとした道筋をつけた集大成の予算

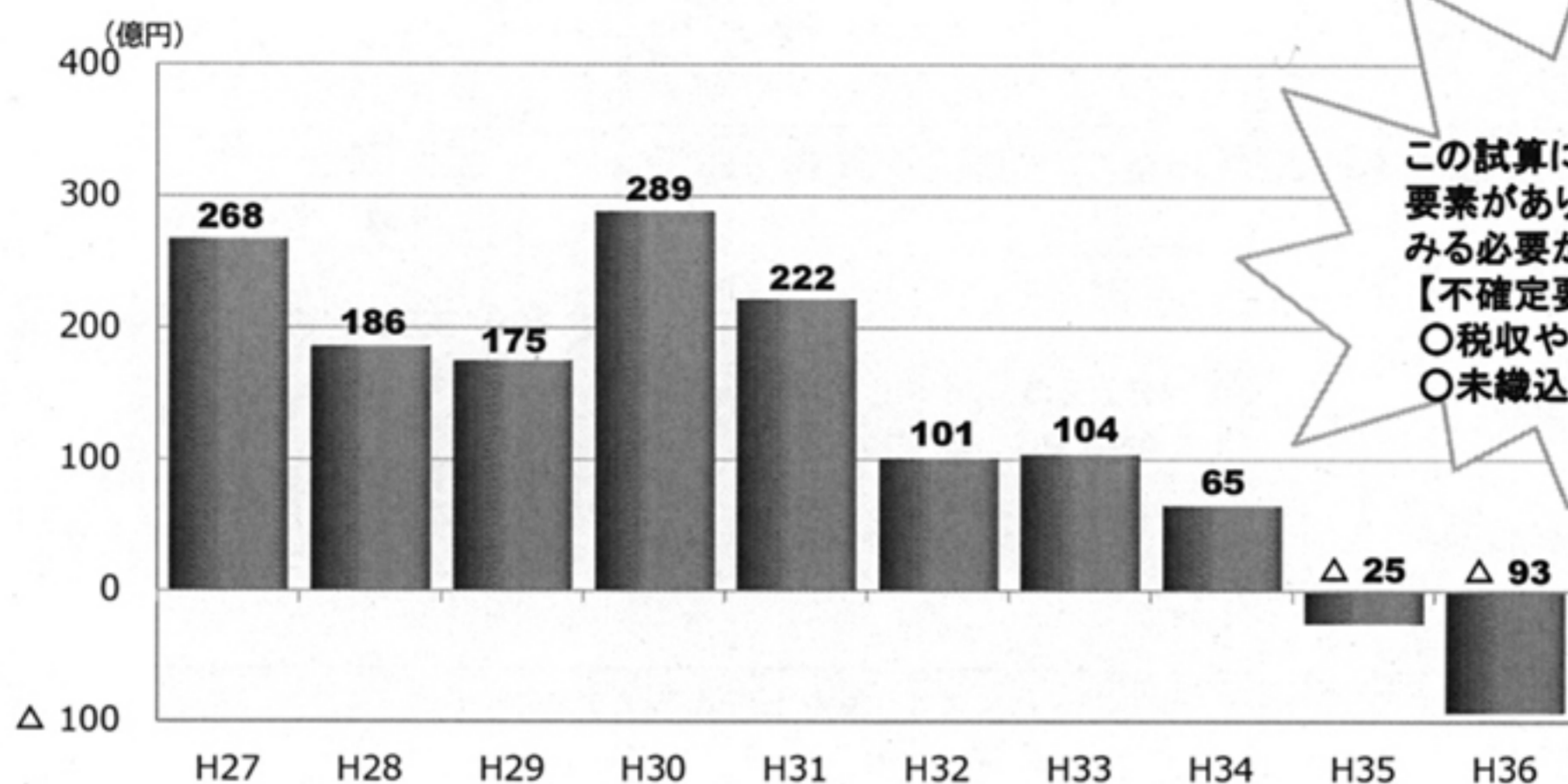
平成27年度予算の姿（財政状況の推移）

財政状況は着実に改善



今後の財政収支概算（粗い試算）

通常収支不足額



この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもって見る必要がある

【不確定要素】

○ 税金や金利の動向

○ 未織込みの財務リスクなど

- 通常収支（単年度）の均衡に向け、引き続き市政改革の基本方針や府・市による広域行政・二重行政の一元化を着実に実現していくとともに、更なる自律的な改革に取り組み、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある

8

3. 活力ある大阪の実現に向けた政策推進

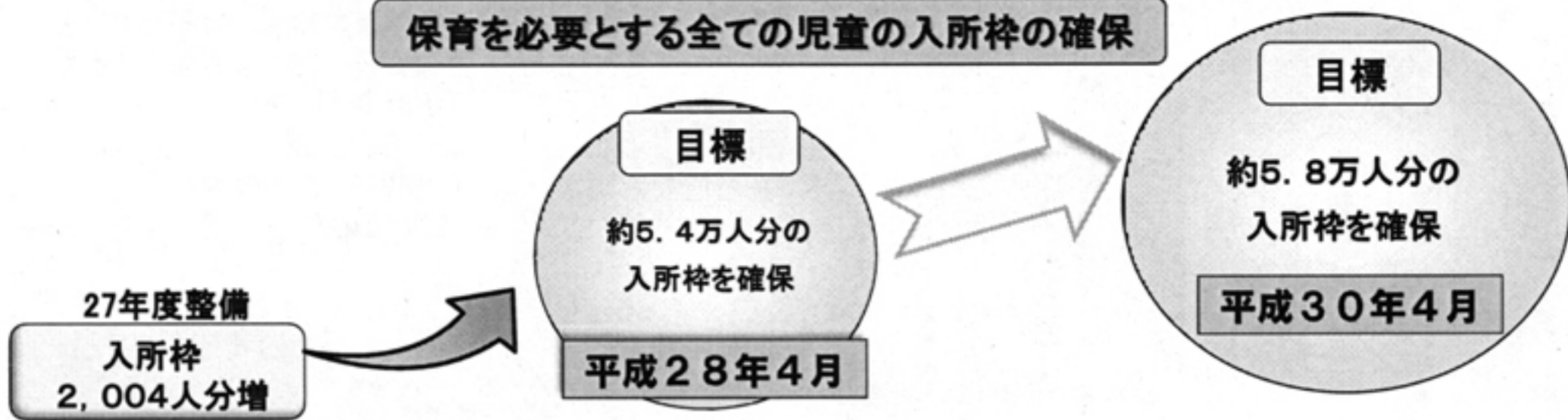
- 現役世代への重点投資
- 大阪の成長に向けた府・市一体の取組み
- 市民生活の安全・安心の確保
- 区の特長や地域の実情に即した施策の展開

9

現役世代への重点投資

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応①

保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保



保育ニーズの増大	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ量に対応した入所枠の確保 ・保育士不足の解消 ・病児・病後児保育
事業の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育事業 ・利用者支援
保育の質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回支援 ・保育の安全確保 ・新制度に伴う質の改善(職員配置や職員給与の改善)

10

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応②

入所枠の確保

- 民間保育所等整備事業 (34億8,400万円)
 - 民間保育所の新設・増改築(建替)、認定こども園化、地域型保育 など
 - 【新】➢ 賃料補助の実施
⇒市内中心部など保育所整備が進まない地域の整備促進策

保育士不足の解消

- 保育人材の確保対策事業 (2,800万円)
 - 保育士資格保有者や保育士養成施設の学生に保育所への就職を促す取り組み
・就職相談・就職あっせん、就職説明会及び就職支援研修・実習を実施

病児・病後児保育

- 病児・病後児保育事業 (3億1,600万円)
 - 【新】➢ 施設収支の改善や開設準備経費補助の創設
⇒病児保育施設の拡充(8か所→12か所)
 - 【新】➢ 時間延長の制度化及び予約システム整備補助の創設
⇒事業の利便性を向上
 - 訪問型病児保育モデル事業の継続実施

11

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応③

地域型保育事業

■ 地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育) (31億6,500万円)

- ▶ 子ども・子育て支援新制度に基づく地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育)を実施
- ▶ 小規模保育事業所等に従事する保育者養成などを目的とした研修を実施

利用者支援

新■ 利用者支援事業 (8,100万円)

- ▶ 多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、個別のニーズに応じて選択できるよう、利用者への情報提供及び必要に応じ相談・助言等の支援を行う
 - ・ 市内24か所(各区1か所)で事業実施

巡回支援

新■ 多様な主体の参入促進事業 (3,500万円)

- ▶ 新規参入した施設の安定的運営及び家庭的保育事業者の支援のための巡回支援
 - ・ 新たに事業を開始した保育事業者を職員が訪問し、相談・助言・指導を実施
 - ・ 規模の小さな家庭的保育事業者の孤立化・閉鎖化を防ぐための訪問指導を実施

12

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応④

保育の安全確保

■ 低年齢児保育の安全の確保 (2億100万円)

- ▶ 低年齢児保育を実施する民間保育所における看護師または保健師の配置促進
 - ・ 看護師または保健師の雇用経費を助成
 - ・ 制度の活用を図るため、短時間配置に対する雇用経費についても助成

新■ アレルギー対応による安全の確保 (2億7,300万円)

- ▶ 自園調理の給食を提供する民間保育所等における栄養士の配置促進
 - ・ 栄養士の雇用経費を助成
 - ・ アレルギー対応給食、栄養指導・栄養管理の取り組みを充実

13

子ども・子育て支援新制度にかかる保育料

幼稚園等(教育標準時間認定)

現行

- 国基準がなく、設置者が保育料を設定
 - ・市立幼稚園は定額(減免あり)
 - ・私立幼稚園は園によって異なる設定
(就園奨励費、幼児教育費補助適用あり)

改正

- 国が定める基準を限度に市町村が設定
 - 市立・私立で差を設けない保育料の設定
 - 市独自の軽減措置を実施(国基準の90.8%)
 - 経過措置として、市立幼稚園在園児は、現行と改定後の低い方の基準を適用

保育所等(保育認定)

現行

- 国が定める基準を限度に市町村が設定
 - 市独自の軽減措置を実施(国基準の70.5%)
- 所得階層ごとに保育料を設定

改正

- 国が定める基準を限度に市町村が設定
 - 市独自の軽減措置を実施(国基準の71.4%)
 - ※新制度における保育の質の改善に伴い、国基準の増額分を反映した改定
- 現行保育料が公定価格(保育費用)を上回る所得階層は公定価格まで引き下げ、その引き下げ相当分を他階層で増額改定する

塾代助成事業

学校外教育を受ける機会を提供し、こどもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援

■ 塾代助成事業 (25億 400万円)

子育て世帯の経済的負担を軽減し、可処分所得を増やす
学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばすため学校外教育を受ける機会を提供

- 新** ➢ 平成27年10月から助成対象者を一定の所得要件に該当する者に拡大
⇒市内在住の中学生の約8割に拡大(助成対象中学生 約20,000人→約50,000人)
- 平成27年4月から参画事業者(学習塾等)の負担の廃止
⇒参画事業者の登録促進を図り、利用できる学習塾等の選択肢を増やす

【事業実施イメージ】

学習塾や文化・スポーツ教室の
学校外教育の利用にかかる経費を
月額1万円を上限に助成



子育て世帯

- 助成対象者
 - ・平成27年4月～9月
市立中学校の就学援助被認定者又は生活保護受給者
(助成対象中学生:約20,000人)
 - ・平成27年10月～
市内に居住地を有する中学生の保護者で一定の所得要件に該当する者
(助成対象中学生:約50,000人)



大阪市

塾代助成カード交付

カード利用額の請求

塾代助成カード利用



事業の主旨に賛同し、事前に登録した
学習塾、文化・スポーツ教室

支払

幼児教育の充実

幼児教育の質を向上し、良質の教育・保育の機会を
全市の全てのこどもたちが享受できるよう取り組む

■ 新たな幼児教育カリキュラムの普及 (200万円)

- 「就学前教育カリキュラム」の一般向け概要版を作成
- 保護者等を対象とした幼児教育や子育てに関する講演会を開催等

※「就学前教育カリキュラム」(平成26年度策定)

⇒ 幼児教育において普遍的な規範を明確化して繰り返し指導することや、知(学ぶ意欲)・徳(規律)・体(体力向上)をバランス良くはぐくむことを重視し、幼稚園と保育所が合同で研究・開発

■ 特別支援教育の充実(私立幼稚園) (1億8,700万円)

- 特別に支援の必要な幼児の私立幼稚園における受入れ促進のための補助制度等
 - 新** ➢ 「大阪市私立幼稚園特別支援教育費交付金」について対象となる園児を拡充
 - ・手帳診断書等を所持する園児について、次の園児も対象に加える
- ・ 専門医等による「発達障がいの可能性があり要観察」との診断・所見等がある園児
 - ・ 年度内に発達障がいとの診断を受けた園児の「発達障がいの判定申請から判定までの期間」

子どもや保護者の期待に応える学校づくり①

児童生徒の学力向上をめざし、大学や企業等の協力を得ながら、
教員のさらなる授業力の向上を支援する

新 ■ 教育センターの機能充実 (4,500万円)

- カリキュラム改革推進室の設置
- 大学や企業等の協力を得ながら、「全国学力・学習状況調査」の分析や学校の課題改善を図るための実践研究の実施
 - ⇒ 平成29年度に「スタンダード授業モデル」を策定
- ICTを活用した授業づくりを進めるための指導方法や教材の研究



出席停止措置を受けた児童・生徒に対して、
学習への支援や立ち直りに向けた指導等を行う

新 ■ 生活指導サポートセンター(個別指導教室)の設置(3,300万円)

- 新たな生活指導拠点の設置
 - ・ 学習への支援や更生に向けたプログラムの実施等
 - ・ 学校からの生活指導に関する相談窓口として、日常的に生活指導支援をコーディネート

子どもや保護者の期待に応える学校づくり②

学力向上や学校図書館の活用等、学校における諸課題について、
区役所や地域と連携し解決を図る

新 ■ 学校図書館活用推進事業 (3億3,600万円)

- 学校図書館図書整備(1億5,500万円)
 - ・ 大阪市図書標準に達していない小中学校に対し、3年間で必要数を整備
 - ・ 1年あたりの購入冊数 小学校:約9万6千冊、中学校:約2万6千冊
- 学校図書館補助員、コーディネーターの配置(1億8,100万円)
 - ・ 学校図書館補助員
 - 一人あたり3~4校を巡回し、教員と協力して学校図書館の開館及び環境整備の補助等を行う
 - ・ コーディネーター
 - チーフコーディネーター3名を中央図書館に、コーディネーター24名を各区図書館に配置し、補助員に対する研修や業務支援及び連絡調整等を行う

新 ■ 民間事業者を活用した課外授業 (400万円)

- 民間のノウハウを活用し、放課後において塾事業者等による課外授業を実施
 - ・ 実施場所:中学校の施設内
 - ・ 塾代助成事業にて交付される塾代助成カードの利用可能

18

子どもや保護者の期待に応える学校づくり③

成果と課題を検証しながら教育効果が見込まれる取組を推進する

■ 施設一体型小中一貫校整備事業 (8億7,100万円)

施設一体型小中一貫校を設置し、小中一貫校の利点を生かした特色ある教育を実施

- 施設一体型小中一貫校の設置に必要な施設整備 (7億7,400万円)
- 教育課程の特色化 (9,700万円)

今後のスケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
いまみや小中一貫校	開校 改修工事等			
日本橋中学校区小中一貫校		児童生徒募集	開校予定 改修工事等	
南港南中学校区小中一貫校	実施設計		児童生徒募集	開校予定 改修工事等

■ 学校教育ICT活用事業 (29億5,400万円)

- 「大阪市スタンダードモデル」に基づき、ICTを活用した授業の全市展開
- 平成27年12月からモデル校・小中一貫校以外の小中学校へのタブレット端末等機器の導入等
- 全小中学校の校内LAN・インターネット回線の増強、サービスデスクやICT支援員の整備等のICT環境の充実

19

子どもや保護者の期待に応える学校づくり④

■ 学校活性化推進事業(英語イノベーション事業) (6億2,500万円)

グローバル社会において活躍できる人材育成のため、英語教育の強化を図る

- 重点校における小学校低学年からの音声指導
- ネイティブスピーカーを採用し、『生きた英語に触れる機会』を増加
- 英語体験イベントの実施
- 中学校全学年における「英語能力判定テスト」の実施
- 教員の資質向上を図る研修の充実

■ 学力向上を図る学習支援事業 (1億7,900万円)

学習指導の充実に向けた多面的な支援を行い、学力向上をめざす

- 学習サポーターの配置
- 学習教材データ配信
- 民間事業者を活用した教員スキルアップ講座の実施

■ いじめ・不登校・児童虐待等防止対策(生活指導支援員の配置) (2億6,800万円)

児童・生徒が落ち着いて取り組むことができる学習環境づくりを図る

- いじめ・暴力行為・不登校などの課題を抱える学校80校を対象に、警察官経験者や、児童・生徒の指導経験者等の配置

■ 新たな幼児教育カリキュラムの普及 (200万円)【再掲】

20

学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立

学校現場における教職員の校務負担を軽減するとともに、
校長・教頭を支援する仕組みの強化を図り、校長のマネジメントを確立する

新 ■ 学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立 (3億9,300万円)

- 副校長を配置拡大 15校→24校
- 教頭補佐(首席)を新設・配置 0校→14校
- 教頭補助を新設・配置 0校→60校

新 ■ 部活動のあり方研究(委託団体活用モデル事業) (1,400万円)

- 中学校の部活動において、委託した民間団体の指導者等を活用
- 平成27年9月からモデル事業を実施

対象:希望調査をもとに選定した部活動(8部活動)

■ 校務支援ICT活用事業 (9億600万円)

- ICTの活用による校務の効率化・学校経営の高度化
- 学校の情報発信・教員間の知見の共有・セキュリティの強化を推進

■ 学校活性化推進事業(校長経営戦略予算) (7億2,900万円)

- (基本配付)各学校で定めた目標達成のため、校長の裁量予算として学校規模に応じて予算を配付
- (加算配付)基本配付に加え、500万円を上限に、第三者による選定評価を経て予算を加算

- 新 ➢ (区政重点枠)基本配付・加算配付に加え、区の施策に即した事業を計画する学校に対して予算を配付 (1,000万円)

21

新たな課題への対応と教育改革のさらなる推進①

新たな課題への対応を講じながら改革のさらなる推進を図り、
将来への布石を打っていく

■ 中学校給食事業 (22億4,000万円)

- 全員喫食実施学年を拡大(1・2年生全員喫食もしくは全校全員喫食)
- 小中一貫校で、中学校給食を含めて自校調理方式での給食を実施
- 中学校給食の中長期的な実施方法の確定に向けて、小中親子方式のモデル事業を実施

新 ■ 特別支援教育の充実 (6億7,100万円)

- 特別支援教育サポーターとインクルーシブ教育推進スタッフの配置
- 巡回相談体制の強化
- 医療的ケアの必要な児童生徒への看護師配置
- 特別支援学級等でのICT機器活用研究
- 多様な学びの場における通学支援(特別支援学校)
- 平成27年度末に特別支援教育の事業、研修、相談等の機能を集約し、(仮称)特別支援教育センターを設置

新 ■ 電子教材活用環境整備事業 (5億6,600万円)

- 小中学校の普通教室に大型液晶テレビ(60インチ)を2年間で整備
⇒平成27年度は総整備数の約半数である2,629台を整備
- 全教室で校内LANに対応できるようノートパソコンを整備(小学校5,002台・中学校2,071台)

22

新たな課題への対応と教育改革のさらなる推進②

■ 小学校の普通教室への空調機等設置 (1億9,300万円)

- 夏季休業期間の短縮などを行い、年間40時間程度の授業時間数を確保
- 各区の大規模校から3期(平成26年度～平成28年度)に分けて順次設置
- 平成27年度は、2期(91校)のうち5校の工事及び3期(133校)にかかる設計
※2期(91校)のうち86校の工事については、平成26年度補正予算で対応(36億4,000万円)

■ 学校活性化推進事業(がんばる先生支援) (1億7,800万円)

- 個人、グループが取り組む学力向上を始めとする子どもの「心豊かに力強く生き抜く力、未来を切り拓く力」の育成に向けた実践的な研究活動の支援
- 支援内容:「個人・グループ研究」「大学院キャリアアップ派遣研修」「英語科教員海外派遣研修」

■ 公設民営学校等の設置(国際バカロレア等の調査研究) (1,300万円)

- 公設民営の手法により国際バカロレアを実施する学科などをもつ学校の設置に向けた調査研究等

新 ■ 区の役割強化による分権型教育行政への転換

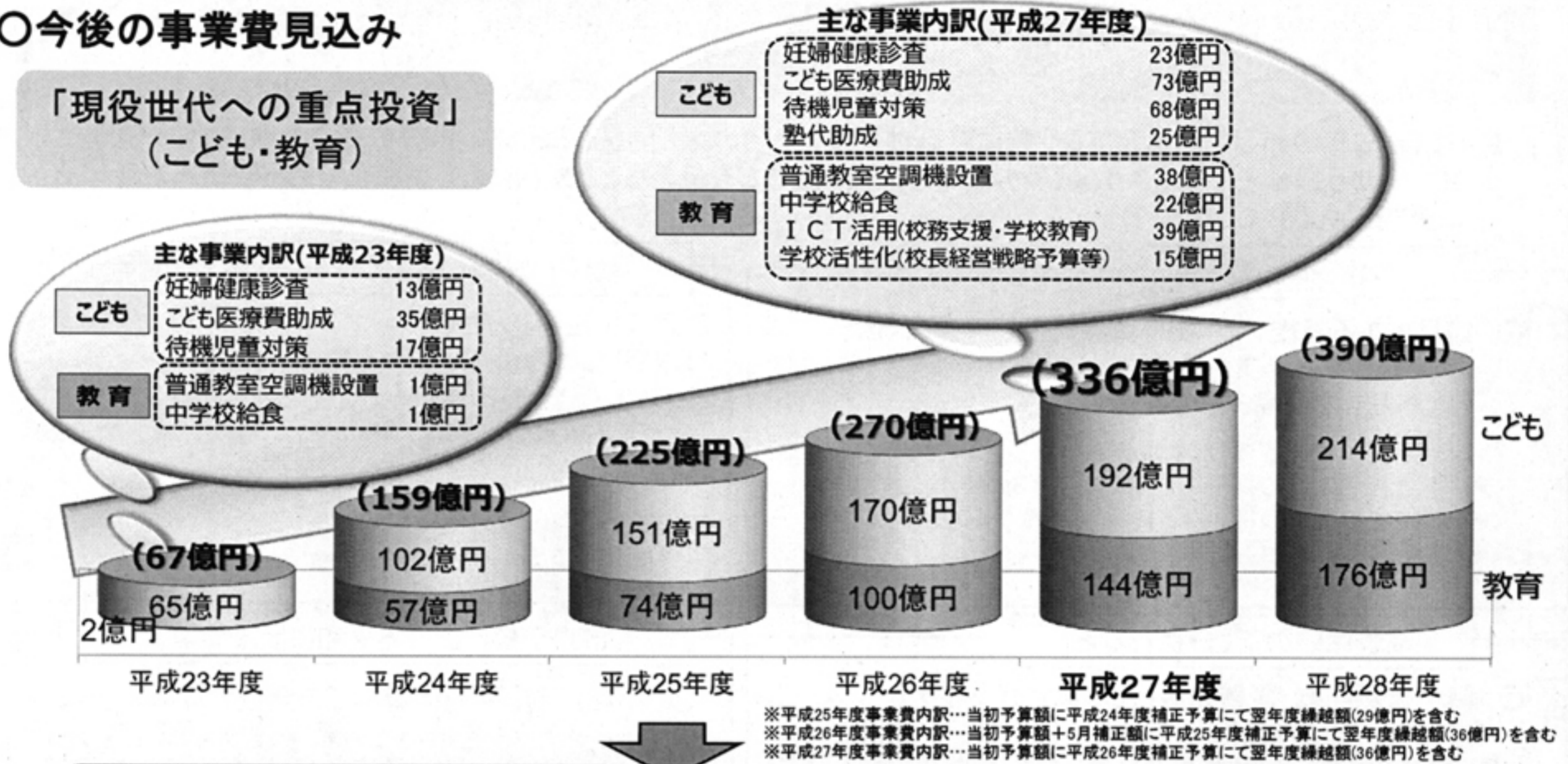
- 教育行政における「ニア・イズ・ベター」の徹底に向け、校長や保護者・地域住民などの意見をくみとり、学校や地域のニーズに合った施策を進めるための分権型教育行政システムの構築

23

大阪の持続的な発展の実現に向けて

○今後の事業費見込み

「現役世代への重点投資」
(こども・教育)



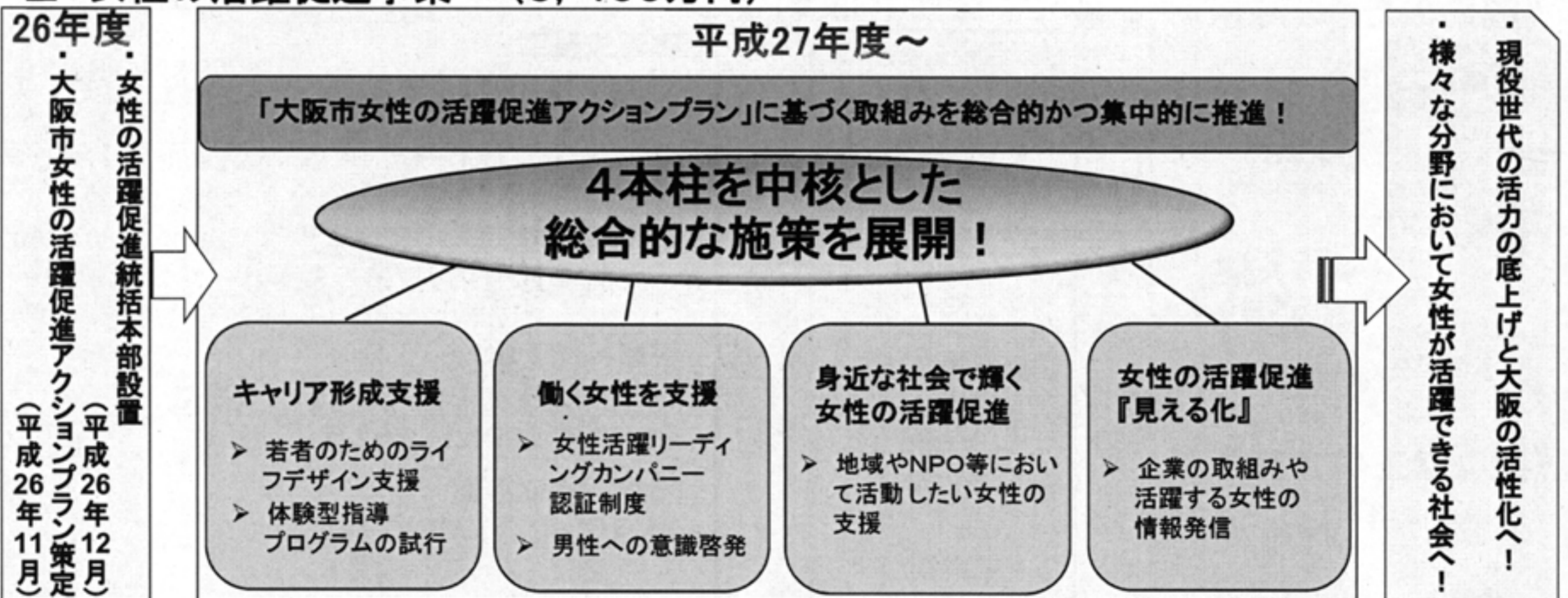
※平成25年度事業費内訳…当初予算額に平成24年度補正予算にて翌年度繰越額(29億円)を含む
 ※平成26年度事業費内訳…当初予算額+5月補正額に平成25年度補正予算にて翌年度繰越額(36億円)を含む
 ※平成27年度事業費内訳…当初予算額に平成26年度補正予算にて翌年度繰越額(36億円)を含む

まちの成長の担い手となる現役世代が継続的に活力を生み出せるように支援し、その活力を高齢者にも還元する流れを作るとともに、成長を通じて市民の安全・安心を守る取り組みを充実する

女性の活躍促進事業

女性とその能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備

■ 女性の活躍促進事業 (3,400万円)



その他主な取組み

- 民間保育所等整備事業 (34億8,400万円)【再掲】
- 女性の就職支援 (平成26年度補正予算で対応 2,000万円)
- 病児・病後児保育事業 (3億1,600万円)【再掲】
- 地域防災における女性の活躍促進
- 地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育)(31億6,500万円)【再掲】

戦後70年記念事業

戦後70年の節目を迎え、改めて平和について考え、次世代に伝えていく取り組み

- 戦後70年の節目に、大阪市民、特に若い世代が、平和の大切さを心に刻み、自分の命を大切にして、困難に立ち向かう意欲を持てるよう、戦争の悲惨さや残酷さなどを伝えるとともに改めて平和を考える取組みを全庁的に実施 (6,000万円)

シンポジウムなど

- 新 ○ 節目である戦後70年記念事業のテーマを広く広報・啓発する各種事業を実施 (総務局、市民局、各区役所等)
 - シンポジウム(講演・パネルディスカッション)
 - 学童集団疎開の様子等を描いたイラスト展
 - 戦時中の大阪の様子などの平和啓発パネル展
 - 地域のきずなを再認識するフォーラム

戦没者慰霊・追悼式典

- 大阪戦没者追悼式
 - 沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式 (府市合同)(福祉局)
 - ・ 平成27年度については、府内小中高生が参加
- 遺族の高齢化が進み、「戦争を知る世代」が少なくなっているなかで、次世代に伝える



戦争体験の記録・保存など

- 新 ○ 戦争体験記録・戦跡を活用し、次世代へ継承 (港区役所ほか7区)
 - 地域の戦跡を活用した啓発事業
 - 地域の戦争体験者による体験談のアーカイブ化

市立学校における平和に関する学習

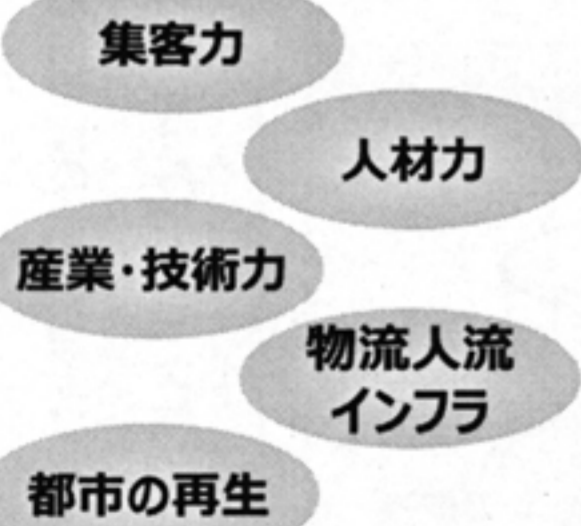
- 平和集会、平和学習などの全校的な取組、ゲストティーチャーを招いての戦争体験の聞き取り学習、地域の戦跡めぐり学習など(教育委員会事務局)

その他、区民まつり、人権啓発事業等で戦後70年の要素を盛り込み事業を実施

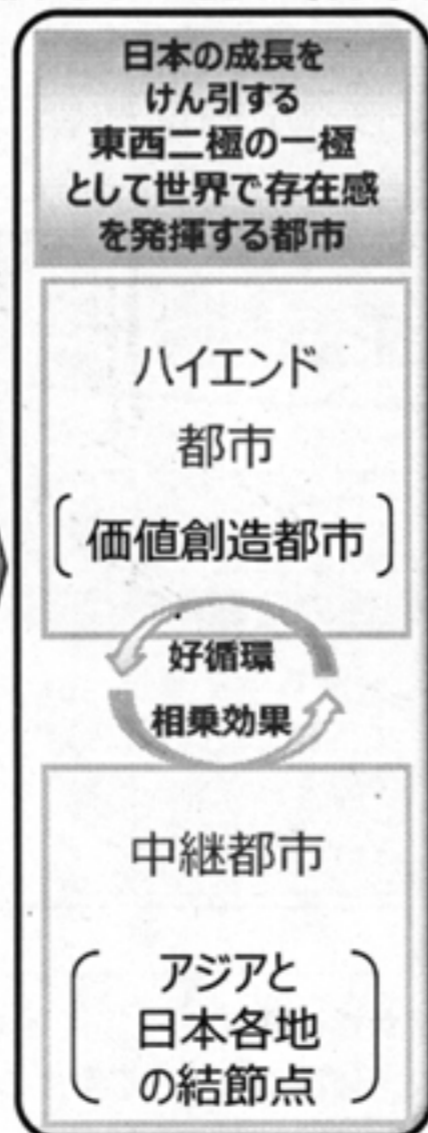
大阪の成長に向けた府・市一体の取組み

「大阪の成長戦略」の実現による大阪経済の活性化

《成長のための源泉》



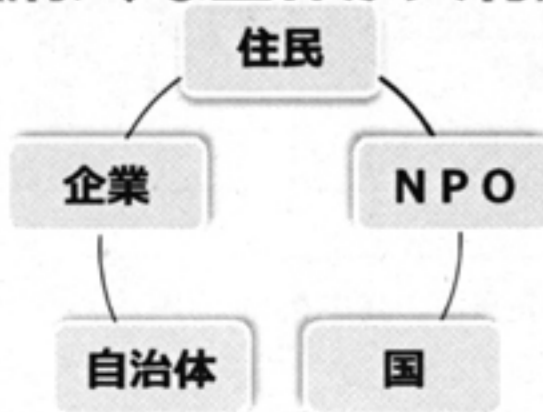
《めざすべき姿(将来像)》



《大阪の成長目標》

- 実質成長率**
【目標】年平均2%以上 (2020年までの10年間で経済規模を2割拡大)
⇒ 実績 (2013) 2.78% (※1)
(※1)一般財団法人アジア太平洋研究所(APIR)予測
- 雇用創出**
【目標】年平均1万人以上 (2020年までの10年間で10万人以上の雇用創出)
⇒ 実績 (2013) 7.6万人 (※2)
(※2)代替指標として、「府内就業者数の変化」を使用
- 来阪外国人客数**
【目標】2020年に650万人が大阪に
⇒ 実績 (2013) 262万人
- 関空貨物取扱量**
【目標】2020年に123万トンへ
⇒ 実績 (2013) 67万トン
- 阪神港貨物取扱量**
【目標】2020年に590万TEUへ (※3)
⇒ 実績 (2013) 424万TEU
(※3)TEUとはコンテナ船の積載の能力を示す単位

《様々な主体が共有》



成長をリードしていく仕組み

特区制度等の活用により、アジアをはじめとする世界の都市間競争に打ち勝つための環境整備を進め、イノベーション拠点を形成し、国の成長をリードする仕組みをつくる

国家戦略特区（関西圏）

- 健康・医療等の国際的イノベーション拠点の形成
 - ▶我が国の健康・医療等関連産業の国際競争力を抜本的に強化
- チャレンジングな人材の集まるビジネス環境の整備
 - ▶世界から人材・技術・情報を呼び込むビジネス環境・住環境整備
 - ▶エリアマネジメント等により、民間活力を最大限に引き出し、都市の魅力をアップ
 - ▶国際ビジネスを支える人材育成や労働環境整備

地方税ゼロの取組み

新エネルギーやライフサイエンスに関連する事業を行う企業が特区区域に進出する場合の特例制度（最大5年間ゼロ+5年間1/2）

全国的波及効果の大きいイノベーション拠点を一体的に形成

関西イノベーション国際戦略総合特区

- 成長分野における大阪のポテンシャルを活用した産業集積
 - ▶ライフ・グリーン分野における税制の支援措置等の活用
- 特区制度を活用した成長戦略拠点の実現に関する調査（500万円）

規制緩和の推進

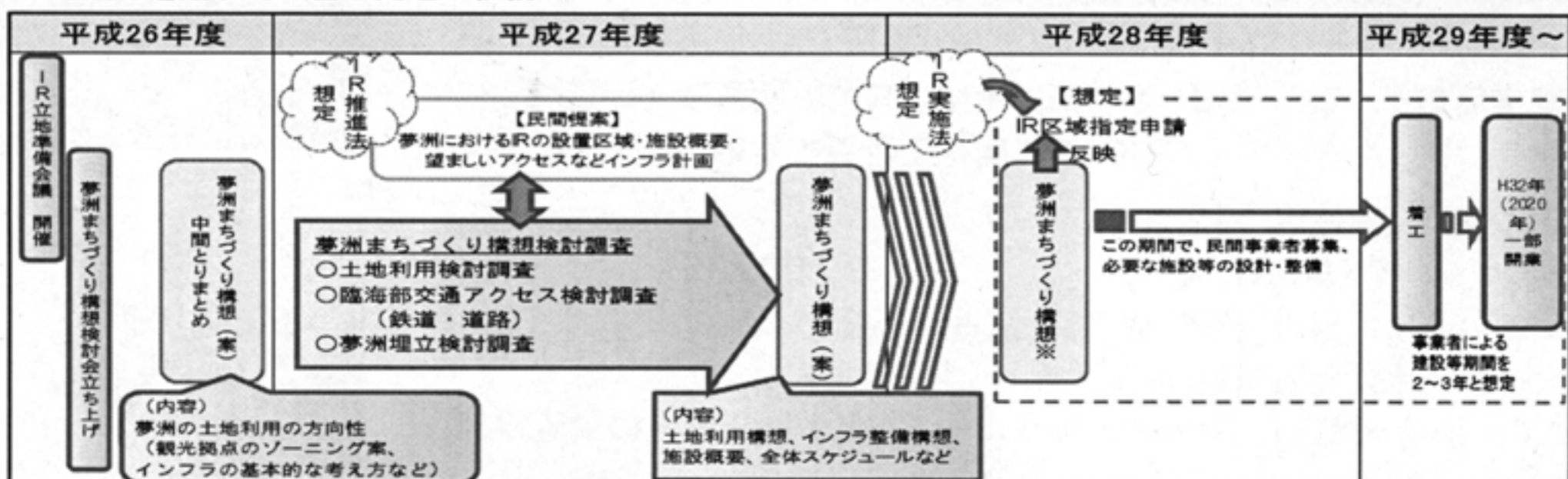
大阪府市規制改革会議の提言を踏まえた規制緩和の推進

国の成長をけん引する戦略拠点に

成長の起爆剤となる統合型リゾート（IR）の立地に向けた観光拠点の形成

統合型リゾート(IR)を契機とした、関西、西日本における新たな観光拠点の形成に向けた府・市一体となった夢洲まちづくりの推進

- 夢洲まちづくり構想検討調査
 - 土地利用検討調査（4,500万円）
 - ▶観光拠点の形成に向けたまちづくりの方針の検討
 - ▶民間事業提案内容の調査・分析の実施
 - 臨海部交通アクセス検討調査（2,800万円）
 - ▶土地利用を踏まえた交通インフラ検討（鉄道・道路）
 - 夢洲埋立検討調査（700万円）
 - ▶土地利用を踏まえた埋立促進の検討



※夢洲まちづくり構想…「夢洲まちづくり構想検討会」（関西経済界・大阪府・大阪市）による夢洲地区での観光拠点の形成など、新たな機能を盛り込んだ夢洲全体のまちづくり方針や土地利用等に関する構想

大阪都市魅力創造戦略③

重点エリアのマネジメント ～主な取組～

○ 大阪城・大手前・森之宮地区

- 大坂の陣400年プロジェクト (5,000万円)
 - 「冬の陣」に引き続き、「大坂の陣400年天下一祭 夏の陣2015」として、大阪城や大坂の陣に関連するイベントを集中開催
- 大阪城エリア観光拠点化事業 (3億5,000万円)
 - 太閤なにわの夢募金による豊臣石垣公開事業の実施
 - 重要文化財建造物等の修復、トイレの美装化



大坂の陣400年天下一祭

○ 天王寺・阿倍野地区

- 天王寺動物公園の魅力向上事業 (7億 700万円)
 - 動物園のサービス改善の取組み
 - 新・動物たちの夜の行動を観察できるナイト・ズーの実施
 - 新・モルモットなど小動物とのふれあい体験ができる広場の整備
 - ・ 楽しい来園者参加イベントなど開園100周年記念事業の実施
 - 新➢ 動物園の改革の取組み
 - ・ 動物園への民間活力導入について検討・調査を実施
 - ・ 基本計画策定、獣舎整備などに着手
 - 新➢ 天王寺公園を核としたエリアプロモーション事業の実施
- 市立美術館の魅力向上 (1億 200万円)
 - 館蔵品の展示環境の整備及び本館外壁の改修



ゾウのお祝い会
～ケーキのプレゼント～

大阪都市魅力創造戦略④

重点エリアのマネジメント ～主な取組～

○ 中之島ミュージアムアイランド構想

- 新しい美術館の整備事業 (2,300万円)
 - 建物仕様等をまとめた要求水準書作成のための検討調査の実施など
- 中央公会堂魅力向上事業 (3,500万円)



中央公会堂

○ 御堂筋フェスティバルモール化

- 御堂筋の活性化 (1億3,100万円)
 - 側道の歩行者空間化に向けた千日前通以南のモデル整備(東側街区)(9,000万円)
 - 建物低層部へのクオリティの高いにぎわい施設等の導入促進(1,400万円)
 - 新➢ 「御堂筋ジョイふる」の開催に合わせ、シンボルイヤーを契機とした新たなプログラムを実施(2,700万円)
- 生きた建築ミュージアム事業 (4,300万円)
 - 「生きた建築」の再生・活用の促進と、その魅力を体感できるシンボルイヤーイベントの開催など

○ 築港・ベイエリア地区

- 新■ 天保山岸壁機能等整備 (9,700万円)
 - 超大型クルーズ客船の入港を可能とするための係船柱の設置等
 - クルーズ客船誘致のための歓迎サイン設置など
- 新■ 客船ターミナル整備に係る民間需要調査 (400万円)
 - クルーズ客船の母港化に対応した客船ターミナル整備及び運営において、民間活力導入に向けた民間需要調査を実施

大阪都市魅力創造戦略⑤

地域資源を活かした大阪の魅力発信

■ 観光魅力向上のための

歴史・文化的まちなみ創出事業 (5,500万円)

- ▶ 観光や集客につながる都市魅力の創出に向けた整備効果の高い地区を設定し、近代建築物などの観光資源を活かしたまちの魅力創出と発信を展開
- ▶ 先行整備地区「船場地区」
 - ・道路美装化、無電柱化、観光ルートの検討を実施 (平成27・28年度の2か年)



電線が地中化された三休橋筋の様子

■ ガス灯のある街並みの魅力発信【中央区】 (100万円)

- ▶ ガス灯が立ち並ぶ三休橋筋において、地域主体による街並みの魅力発信及びまちのにぎわいづくり



明かりが灯る三休橋筋のガス灯

関西の観光インバウンド拠点「大阪」をめざして

新 ■ 外国人等観光客受入環境整備事業 (5,400万円)

- ▶ 観光客に人気のあるミナミエリアからアクセスが良い本市未利用地をバス駐車場として整備
 - ▶ 駐車場の実態、需要調査の実施、インターネットを利用した既存駐車場の空き情報配信等の利用促進方法の検討
- ※ 観光バス乗降場の利便性向上事業 (26年度補正で対応 2,300万円)
- ・日本橋の乗降スペースに誘導員を配置し、バスの誘導や乗降後のスムーズな移動、周辺の駐車場案内等を行う

34

文化施策の展開①

「文化自由都市、大阪」をめざして、府市共同で設置した「大阪アーツカウンシル」による評価・提言をふまえ、府市施策を統一的に推進し、大阪における芸術文化のさらなるパワーアップを図る

◆ 文化振興会議の一元化 平成25年 府・市で設置してきた文化振興会議を共同設置

◆ アーツカウンシルを府市文化振興会議の部会として設置

- ▶ 平成25年 アーツカウンシル部会を共同設置。府・市の既存事業の評価と改善提案
- ▶ 平成26年 評価機能に加え、企画・調査機能を立ち上げ、府・市の文化の状況を分析
⇒新たにできた企画・調査機能を活用し新規拡充事業を提案

○ アーツカウンシルの提案による新たな事業の展開

新 ■ 芸術文化プロジェクト2015開催事業 (1,500万円)

- ・若手プロデューサーの企画提案による、市民が楽しめる芸術文化の催し(フェスティバル)を府市共同で開催
- ・総事業費6,000万円

新 ■ 地域等における芸術活動促進事業 (1,000万円)

- ・「地域等における芸術」について広く市民に紹介するフォーラムなどを開催

35

文化施策の展開②

○ 新たな枠組みへの転換

■ 文楽協会・大阪フィルハーモニー協会運営補助金の再構築 (7,500万円)

- ▶ 芸術活動振興事業助成の特別助成枠拡充(4,000万円)
 - ・ 既存の都市魅力枠に加え、大阪文化力向上枠、上方古典芸能枠を新設

新 ▶ 文楽を中心とした古典芸能振興事業の実施(3,500万円)

- ・ 古典芸能に触れる機会を市民に提供

○ アーツカウンシルの評価・改善提案を踏まえた文化振興事業

■ 大阪クラシック、咲くやこの花芸術祭、大阪アジア映画祭等の継続開催など (3億1,300万円)

新 ■ 文楽を特色とする地域魅力創出事業 (400万円)

- ▶ 地域のにぎわいと活力を高めるため、大阪を代表する文楽を特色とするエリアの創出に関する調査

新 ■ 芸術・文化団体サポート事業 (500万円)

- ▶ ふるさと寄附金を活用して、市民の想いを尊重できる、芸術・文化団体の活動支援を行うしくみを創設

うめきた2期区域のまちづくり

「みどり」を軸とした質の高いまちづくりを実現するとともに、都市基盤整備事業を推進し、防災機能を備え、我が国の国際競争力の強化に資する拠点を形成

うめきた2期区域のまちづくりの目標(案)

「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

世界の人々を惹きつける
比類なき魅力を備えた「みどり」

新たな国際競争力を獲得し、世界をリードする
「イノベーション」の拠点

■ JR東海道線支線地下化及び新駅設置事業 (13億2,300万円)

- ▶ 実施設計及び工事着手

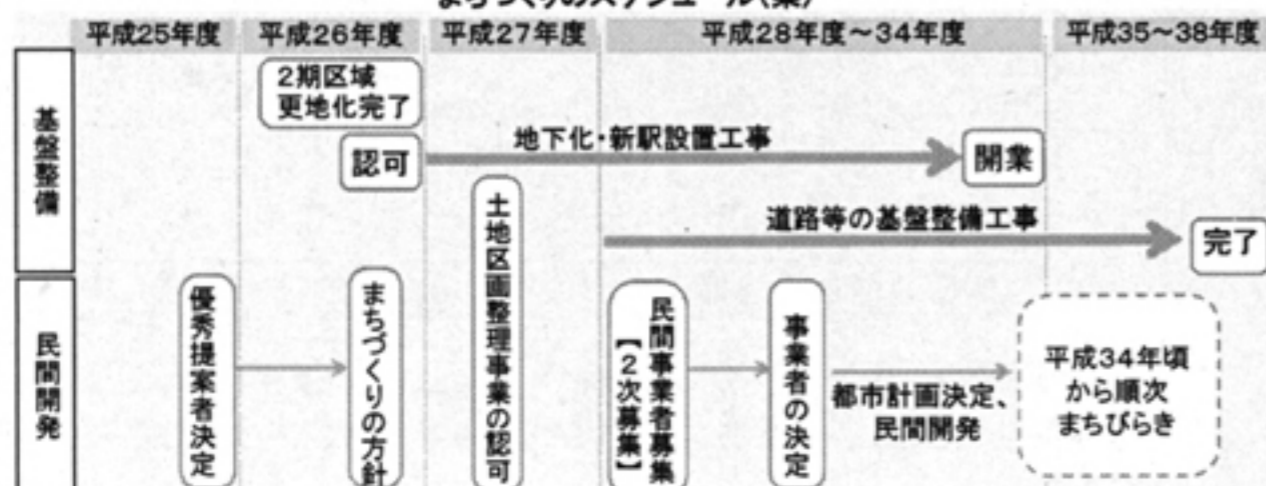
新 ■ 大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 (5,000万円)

- ▶ 事業認可取得後の実施設計等

■ うめきた2期区域のまちづくり実現のための 具体的方策にかかる検討調査 (1,200万円)

- ▶ 周辺への「みどり」の波及に関する検討
- ▶ 中核機能に関する検討

まちづくりのスケジュール(案)



鉄道ネットワークの充実

我が国の国際競争力の強化に向けた拠点の形成に資する、うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業化に向けた検討を府や関係する鉄道事業者と連携して進め、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化を図る

■ なにわ筋線の検討調査 (500万円)

➢ なにわ筋線の事業化に向けた検討

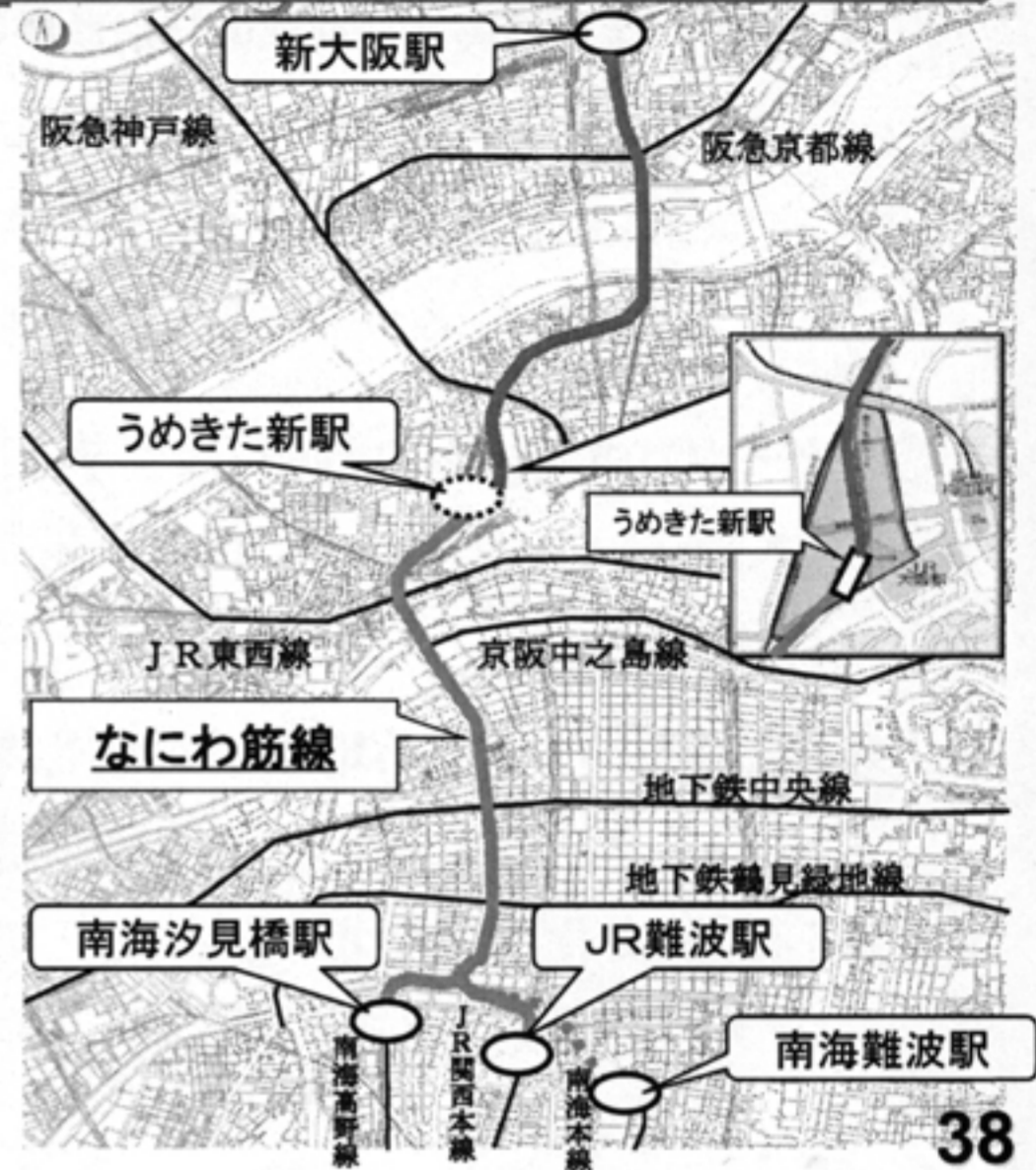
■ JR東海道線支線地下化及び新駅設置事業【再掲】 (13億2,300万円)

➢ 実施設計及び工事着手

【大阪(梅田)から関空の所要時間】

	現状	JR東海道線支線地下化時	なにわ筋線整備時
J R	約68分	約51分	約46分
南海	約56分	約56分	約47分

※国調査結果より



おおさかエネルギー地産地消推進プラン

再生可能エネルギーの普及拡大等により、供給力の増加や需要の削減を行い、2020年度までに150万kW以上を新たに創出

おおさかエネルギー地産地消推進プラン (平成26年3月策定)

再生可能エネルギーの普及拡大

エネルギー消費の抑制

電力需要の平準化と電力供給の安定化

《おおさかエネルギー地産地消推進プランに基づく新たなエネルギー社会の構築》

●エネルギーコストの低減

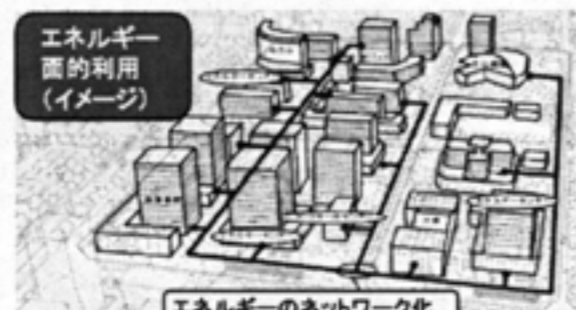
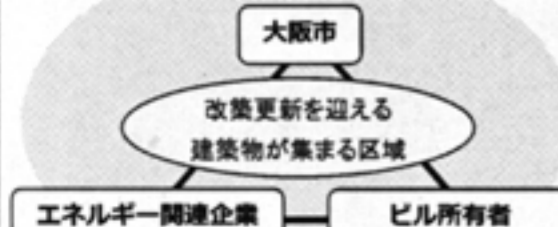
●エネルギーセキュリティの向上

新 ■ エネルギー面的利用促進事業 (1,000万円)

施設や建物間など面的広がりを持ったエリアをネットワーク化し、エネルギーを融通し合い、共同利用することでエネルギー効率の向上、コスト低減と災害時のエネルギーセキュリティ向上を同時に実現

- エネルギーの使用形態の異なる建物間でのエネルギー融通調査
- (仮称)エネルギー面的利用促進協議会の設置(平成27年度中)など

(仮称)エネルギー面的利用促進協議会

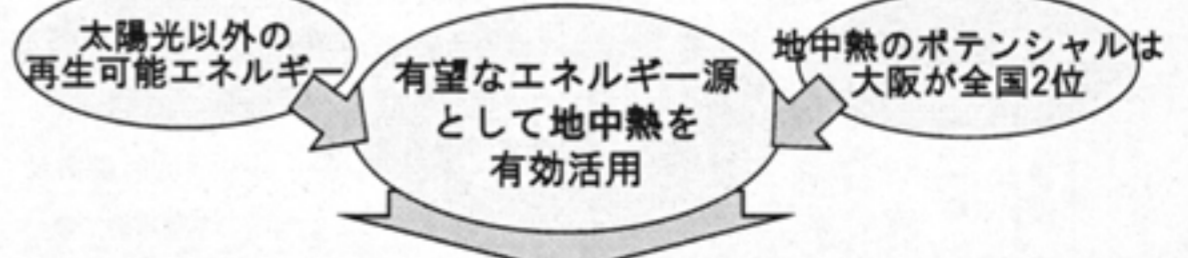


強靱なエネルギーセキュリティ 事業継続計画(BCP)対策
エネルギーコスト低減 地域経済の活性化

新 ■ 地中熱等導入促進事業 (3,000万円)

大阪市内中心部における地中熱エネルギーの分布図を作成・公表し、先行事例を形成することにより地中熱の利活用を促進

- 地中熱ポテンシャルの把握とマップ化による情報発信
- 先行事例形成のための公共建築物を対象としたFS調査(事業化可能性調査)など



情報発信と優良事例の形成による先導的技術の社会実装

- 未利用エネルギーの活用によるCO2排出抑制
- ヒートアイランドの緩和 水資源の健全な循環
- 幅広い関連産業の振興・経済活性化
- 普及によるコスト低下で更なる普及拡大へ

医療・健康関連分野にかかる施策の展開

医療戦略会議からの提言も踏まえ、超高齢化を見据えた中長期的な医療・健康サービスの向上や関連産業の振興に向けた施策を展開

◆医療戦略会議提言～7つの戦略

- 戦略① 予防・疾病管理 府民行動変革
⇒民間ノウハウの活用等による住民の行動変革
- 戦略② レセプトデータの戦略的活用
⇒レセプトデータ分析による医療費削減・高額化防止
- 戦略③ 医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用
⇒医療関連データの利活用
- 戦略④ 地域密着型医療・介護連携 最適モデル実現
⇒シームレスな連携の実現
- 戦略⑤ 増益型モデル民間病院の高度化・経営基盤強化
⇒増益モデルへの転換や再編・建替等による基盤強化
- 戦略⑥ スマートエイジング・シティ
⇒超高齢社会に対応するまちのモデルづくり
- 戦略⑦ スマートエイジング・バレー(産業振興)
⇒健康・医療・生活関連のビジネス等集積拠点形成

提言を踏まえ展開

主な関連予算(1億1,700万円)

- 戦略①「予防・疾病管理 府民行動変革」関係
 - 地域巡回型がん検診事業 (3,800万円)
- 戦略②「レセプトデータの戦略的活用」関係
 - 【国民健康保険関連】 (1,300万円)
 - レセプト点検事業の効率化
 - 糖尿病性腎症重症化予防事業
 - 頻回受診者健康教育啓発事業
 - 【生活保護関連】 (2,300万円)
 - レセプト点検・分析事業
 - 適正化受診指導モデル事業
- 戦略④「地域密着型医療・介護連携最適モデル実現」関係
 - 在宅医療・介護連携推進事業 (1,000万円)
 - 認知症初期集中支援推進事業 (3,100万円)【再掲】
- 戦略⑥「スマートエイジング・シティ」関係
 - スマートエイジングシティ推進事業にかかる調査・研究 (200万円)

⇒上記以外の事項についても、提言内容を踏まえ、大阪府とともに、施策の充実、新たな取組みを進めるよう検討

地域商業活性化推進事業

「商店街団体と地域の人や団体とを結び付けるネットワーク作り」を支援し、活力ある地域社会の実現を図る

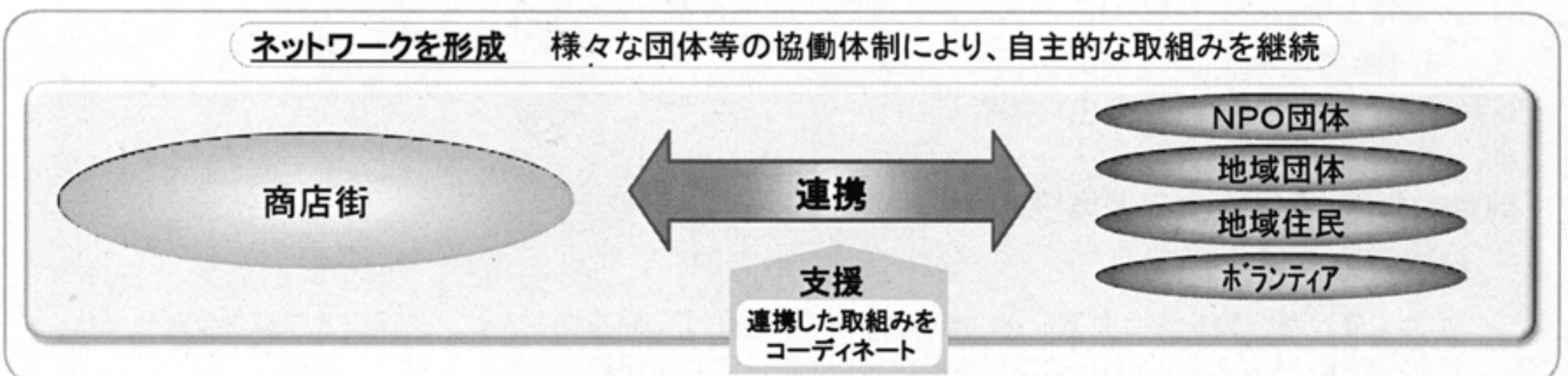
■ 地域商業活性化推進事業 (2,100万円)

➤ 商店街の活性化において活動主体となり得る団体や人を掘り起こし、商店街団体とマッチングしていく等の「運営上の仕組み作り」を支援

(取組みの具体例)

- ・ 地域商業の活性化にかかる協議会等の開催
- ・ 商店街を含めた地域マップ、広報誌の制作
- ・ 地域団体等と連携したイベントの開催 など

ネットワークを形成 様々な団体等の協働体制により、自主的な取組みを継続



市民生活の安全・安心の確保

こどもたちを安全・安心に生み育てることができる取組み①

すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、こどもを生み育てられるよう取り組む

○ こどもや妊婦の健康を支える取組み

■ こども医療費助成 (72億8,300万円)

- 新 所得制限撤廃の対象年齢を拡充(平成27年11月診療分から)
⇒12歳(小学校修了)まで(現行:2歳まで)
- 新 所得制限の緩和(平成27年11月診療分から)
⇒12歳(中学校就学)~15歳(中学校修了)について、児童手当の基準を適用
 - 入院した際の食事療養の自己負担に対する助成の廃止(平成27年10月診療分まで)

■ 妊婦健康診査 (22億6,000万円)

- 国の示す標準検査項目の実質無料化を継続実施
- 妊婦1人あたり公費負担額 100,530円

新 ■ 産後ケア事業 (1,100万円)

母親への心身のケアや育児のサポートをすることにより、産婦の安心・安全な、お産体制を確保

- ショートステイ(宿泊型)やデイケア(通所型)の実施
- 対象者:出産直後に体調不良や育児に不安があり、家族などから援助が受けられない方

42

こどもたちを安全・安心に生み育てることができる取組み②

増加する児童虐待相談等に対応するため、こども相談センターの機能を強化
特別なケアを必要とする児童の増加に対応するため、阿武山学園のさらなる機能強化

○ こども相談センターの機能強化

新 ■ 南部児童相談所(仮称)の設置 (6,400万円)

- 増加する児童虐待相談等に対応するための体制強化
- 平成27年度…設計・工事
平成28年度…工事・開設

新 ■ 一時保護所における学習環境の充実(1,400万円)

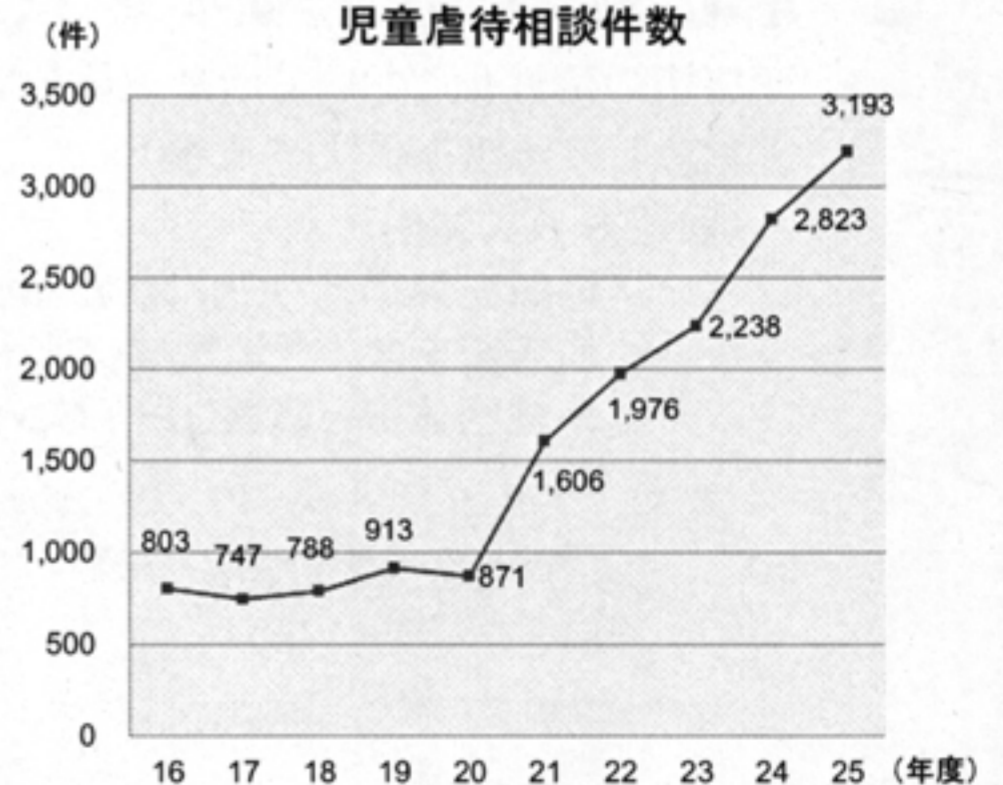
- こども教育専門員の配置
⇒非常勤嘱託職員(校長OB)を一時保護所ごとに2名配置
- 一時保護所教育協議会の設置
⇒教育委員会・在籍校と緊密に連携

○ 阿武山学園(児童自立支援施設)の機能強化

■ 観察寮の設置 (1,500万円)

- 虐待を受けた経験を持つ児童など、特別なケアを必要とする児童のために、非行防止プログラムや行動・感情・対人スキルトレーニングを提供し、再非行防止を促進
- 27年度観察寮開寮予定

大阪市における
児童虐待相談件数



43

セーフティネットの確立

真に支援を必要とする人々のための施策①

住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけられる高齢者施策の充実

○ 認知症高齢者支援の充実

■ 認知症初期集中支援推進事業 (3,100万円)

- 医療・介護・福祉専門職と専門医で構成する「初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置
- 認知症の早期発見・早期診断・早期対応への支援を3区で先駆的に実施

新 ■ 認知症高齢者見守りネットワーク事業 (2,800万円)

《地域での日常生活・家族の支援の強化》

- 認知症の方が行方不明になった際、地域の協力者へのメール配信を通じて、早期発見につなげる
- 突発的な事由により在宅生活が一時的に困難となった方を受け入れる緊急ショートステイの実施
- 認知症カフェへの専門職の派遣等

○ 高齢者の社会参加をとおして介護予防を推進

新 ■ 介護予防ポイント事業 (2,100万円)

- 対象:福祉施設等において、ボランティア活動を行った65歳以上の高齢者
- ボランティア活動時間により1日上限2ポイントまで付与し、年間80ポイント(8,000円)を上限として換金できる事業を平成27年10月に開始

○ 特別養護老人ホームの入所待機者解消のための整備を促進

■ 特別養護老人ホーム建設助成 (43億7,200万円)

- 平成29年度までに、必要性・緊急性が高い方が概ね1年以内に入所可能となるよう計画的に整備
- 平成27年度に定員1,200人分の整備に着手等(うち、定員542人分を新規着手)

真に支援を必要とする人々のための施策②

発達障がい児者や重症心身障がい児者などへの支援の充実

○ 発達障がい児者支援の充実

■ 発達障がい者支援施策の充実 (5,900万円)

- 発達障がい児早期支援体制の強化
 - ・ 発達障がい児専門療育機関を2か所増設(4か所定員200名⇒6か所定員280名)
- 発達障がい者就労支援体制の強化
 - ・ 6地域の障がい者就業・生活支援センターにおける就労支援員を1名ずつ増員
 - 平成27年度から各地域センター就労支援員:2名⇒3名 計6名の増員

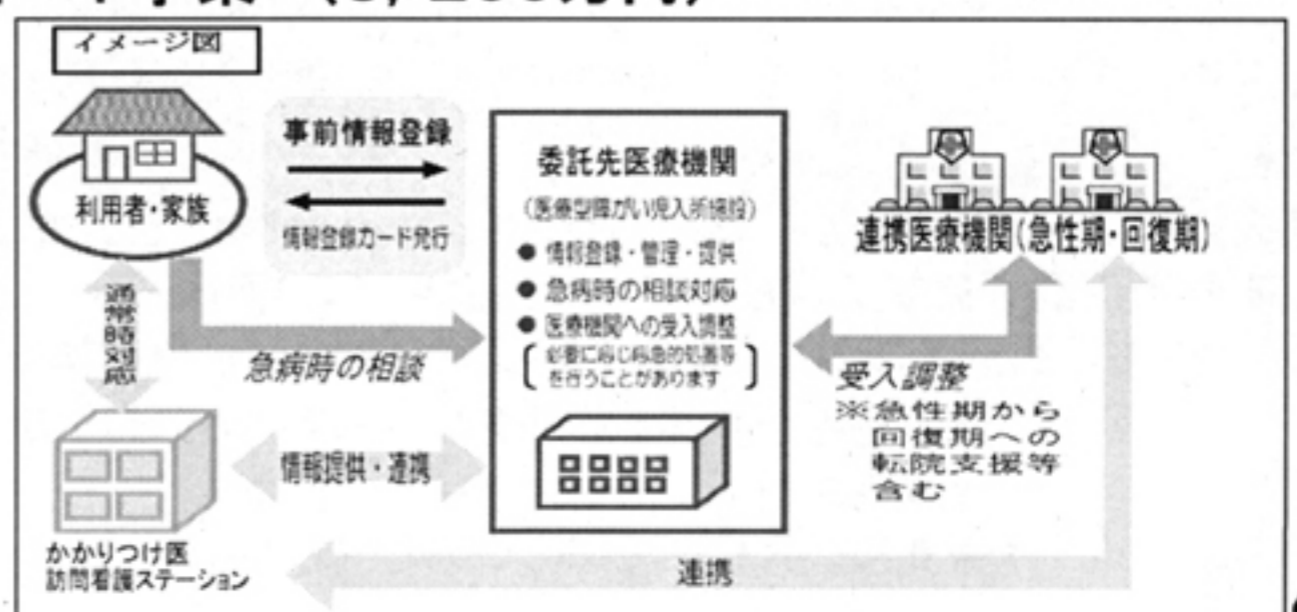
○ 重症心身障がい児者支援の充実

■ 重症心身障がい児者の医療コーディネート事業 (3,200万円)

- 医療型障がい児入所施設に専門的な知識等を有したコーディネーターを配置

(コーディネーター業務)

- ・ 医療従事者等の育成・連携医療機関の確保
- ・ 事前登録者の相談・応急的医療処置・医療機関との受入調整

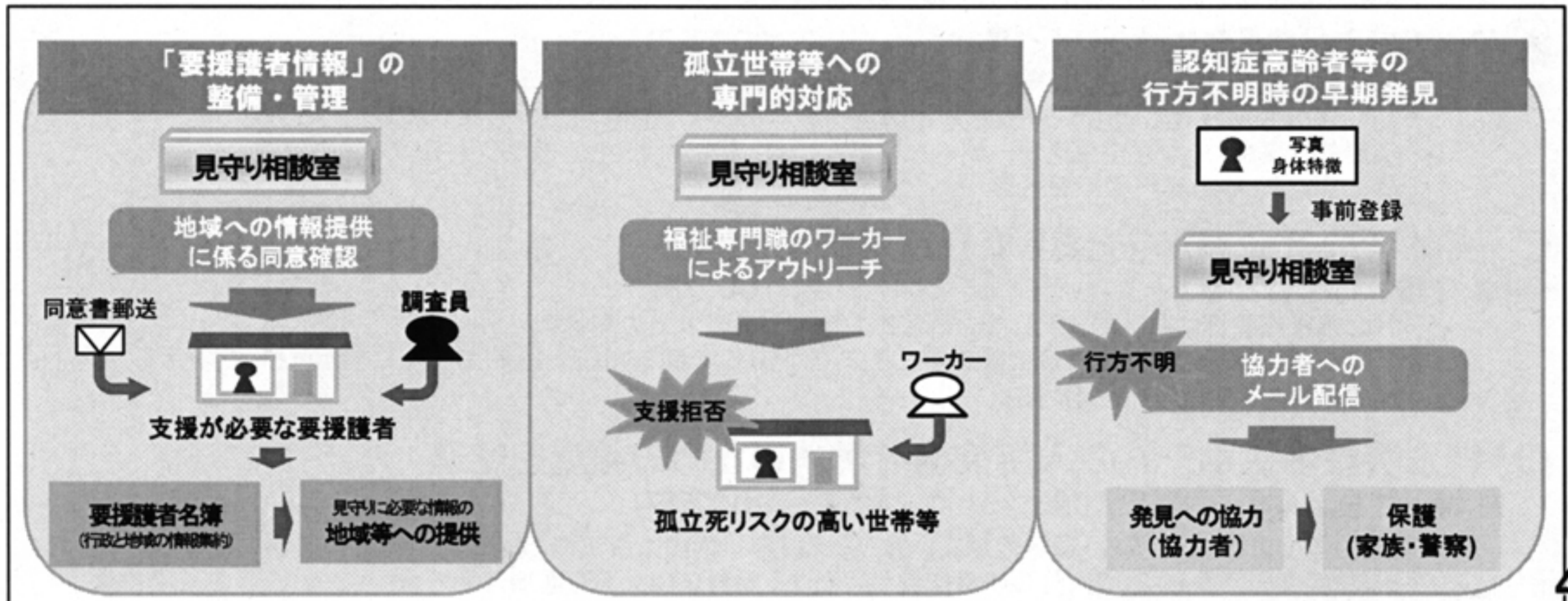


真に支援を必要とする人々のための施策③

誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた
地域における要援護者の見守りネットワークを強化

新 ■ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（5億5,700万円）

- 区社会福祉協議会に福祉専門職のワーカー等を配置した「見守り相談室」を設置し、要援護者名簿を整備し、その情報を地域へ提供するとともに、孤立世帯を積極的に訪問し地域の見守り活動につなげるなど、地域の見守りネットワークを強化



46

生活保護の適正実施・生活困窮者自立支援の取組み

生活保護の適正実施

○不正受給対策や医療扶助の適正化

- 不正受給対策（2億 800万円）
 - 全区に配置している警察官OBを含む「不正受給調査専任チーム」による重点的調査を実施
- 医療扶助の適正化（ 9,700万円）
 - 電子レセプトデータを活用し、ケースワーカーによる重複受診等に対する改善指導
 - 保健師等の専門職員による適正受診指導
 - 診療や請求内容に特徴的な傾向のある指定医療機関等への重点的な調査

○稼働可能層に対する就労促進

- 総合就職サポート事業（4億9,800万円）
 - 民間事業者が有するノウハウを活用した効果的な就労支援

生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い
生活困窮状態からの早期自立を支援

新 ■ 生活困窮者自立支援事業（6億4,400万円）

- 生活困窮者に対する新たな相談窓口を全区役所内に設置
 - ⇒ 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、地域のネットワーク、関係機関等と連携して課題解決のために必要なサービスにつなぐなど、早期自立を支援
 - ⇒ 就労支援、学習支援等について、総合就職サポート事業等と一体的、効率的に実施

47

防災・減災対策

防災体制の更なる充実・震災対策の推進①

東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波等から住民の生命・財産を守るための対策に取り組む

新たな「地域防災計画」や「防災・減災条例」に基づき自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を推進

新 ■ 同報系防災行政無線緊急整備 (5億2,000万円)

- 電力、通信インフラ途絶時にも避難情報を発信できる同報系防災行政無線の改善
 - ・ 音の届く範囲を市域の100%に近づけるための防災スピーカーの移設、増設等
 - ・ 緊急整備を平成27・28年度の2か年で実施



同報系防災行政無線の整備例

新 ■ 各種避難場所・避難所の安全性検証・周知業務 (1,900万円)

- 避難場所や避難所の安全性を検証し、現地の既設表示板に対応できる災害名や記号などを表示して市民への周知を図ることにより、適切な避難行動につなげる (検証対象約4,000か所)

■ 市設建築物の吊り天井等脱落対策の推進 (57億8,500万円)

- 学校施設(253か所) <平成27年度で対策を完了>
- 地域防災計画で「防災活動拠点」に位置づけられた庁舎等(15施設)



被害状況(出典:文部科学省)

防災体制の更なる充実・震災対策の推進②

地下空間の防災・減災対策

公共的な地下空間における防災・減災対策を推進していく

○ 地下空間の浸水対策

- ◆ 地下街・接続ビルにおける浸水対策(人命保護の観点から行う内水氾濫に対する対策)

新 ■ 大規模地下空間の浸水対策に対する助成 (1,000万円)

- 大規模な浸水実績がある大阪駅周辺地区において、止水板の設置等に補助
 - ・ 平成27年度実施予定 5か所



止水板の設置事例

- ◆ 地下駅などにおける浸水対策(人命保護に加え、鉄道事業の継続の観点から行う津波・河川氾濫に対する対策)

■ 地下鉄 (23億5,100万円)

- 浸水から施設を防護するため、駅や地下トンネルの出入口などに浸水防止設備を整備
- 停電時においても列車が立ち往生せず次駅まで走行できるよう、大容量蓄電池を導入
 - ・ 平成27年度実施予定 11駅など



トンネル出入口の嵩上げイメージ

新 ■ 私鉄 (1,000万円)

- 民間鉄道事業者が行う駅や地下トンネルの出入口に止水扉を整備する等の浸水対策に補助
 - ・ 平成27年度実施予定 阪神福島駅



止水扉の設置事例

○ 地下街の防災対策

新 ■ 地下街防災推進事業 (1,000万円)

- 大規模な地震の発生に備え、地下街管理者が行う耐震化や天井部の改修などの防災対策のための計画策定に補助
 - ・ 平成27年度実施予定 4地下街

堤防・橋梁等の耐震対策の推進

南海トラフ巨大地震及び津波の被害想定を踏まえ、
府市連携して堤防・橋梁等の耐震対策に取り組む

■ 南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策

(62億4,000万円)

- ▶ 南海トラフ巨大地震対策の大きな柱として、海岸(港湾)・河川堤防の液状化対策等を実施

・平成27年度実施内容

堤防の耐震化工事 約1.7km (尻無川右岸、住吉川 等)

堤防・水門の耐震照査、詳細設計 等

■ 南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策

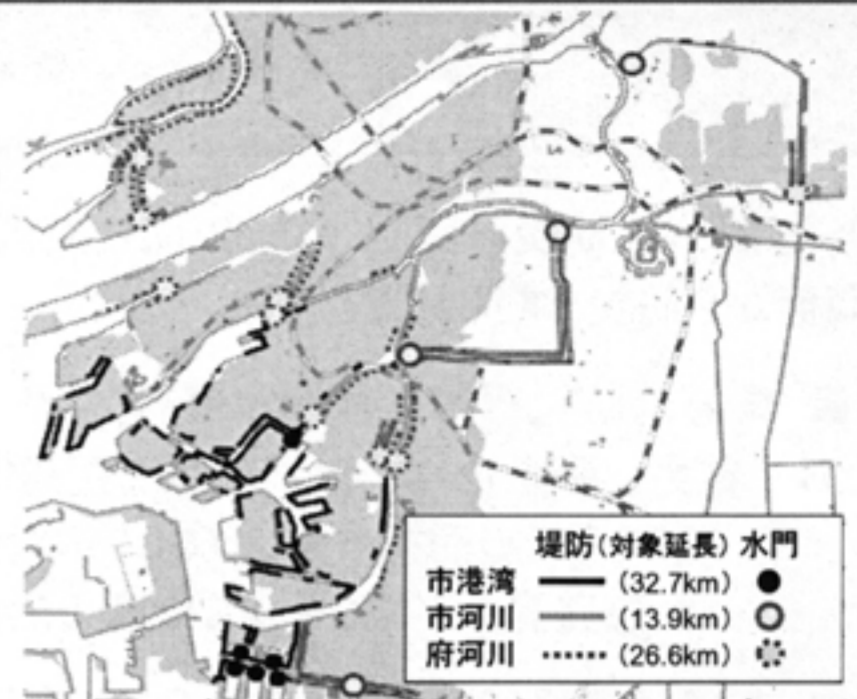
(5,600万円)

- ▶ 災害時の緊急交通路及び避難路にかかる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震及び津波に対する対策を実施

・平成27年度実施内容

地震動・液状化対策に関する詳細検討(かもめ大橋、難波津橋 等)

津波対策の詳細設計(千舟橋 等)



南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定と市域の堤防等の耐震対策箇所

新 ■ 鉄道における南海トラフ地震対策促進事業

(1,200万円)

- ▶ 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動の機能を確保することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋等の耐震補強について補助を実施

・平成27年度実施内容 2か所(近鉄大阪線、南海本線)



耐震補強のイメージ

震災対策・密集住宅市街地整備の推進

耐震改修促進法の改正により、耐震診断の実施が義務化された
「不特定多数の方が利用する民間の大規模建築物等」について耐震化を促進

■ 耐震診断義務化建築物の耐震化の促進

(9,400万円)

- ▶ 学校、病院等、避難上配慮を要する市民が利用する建築物等について、耐震診断費に補助を実施

- 新 ▶ 学校、病院、ホテル等、避難所などの防災拠点として災害時に一定の役割が期待できる建築物について、災害時協定の締結等を前提に、耐震改修設計費、改修工事費に対する補助制度を創設



耐震改修工事の実施事例

密集住宅市街地における防災性の一層の向上

■ 密集住宅市街地整備の推進〔重点的な取り組み〕 (15億9,800万円)

- ▶ 重点整備プログラムに基づき、区役所と関係局で連携しながら市街地の不燃化や避難経路の確保、都市の防災骨格の形成など、エリアを限定した重点的な取り組みを実施

重点的な取組	密集住宅市街地重点整備事業(重点整備エリア 9地区 約380ha)	6,600万円
	地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業	900万円
	沿道整備街路推進モデル事業	1億5,000万円
	密集市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備	13億7,300万円

新【 防災空地活用型除却費補助の創設 (密集住宅市街地重点整備事業の拡充) 】

- ▶ 老朽木造住宅の除却を促進するため、重点整備エリアにおいて、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、除却費及び防災空地整備費の一部を補助

併せて、防災空地は土地の固定資産税・都市計画税が非課税(整備の翌年以降)

- ▶ 補助内容 [除却費補助] 補助率2/3、[防災空地整備費補助] 補助率2/3

街頭犯罪対策

街頭犯罪の大幅な抑止に向けた取り組み

市民等の安全で安心な生活環境を確保するため、市民の身近で起こる街頭犯罪を大幅に減少させる

■ 街頭犯罪抑止チームの集中投入 (4億1,500万円)

- 制服の監視員による見せる警戒
 - ・ 各区役所の実情に応じた人数配置とパトロールコース・時間の設定



啓発事業

- ◇ 区役所と協働した自転車盗難防止 全市一斉キャンペーン
- ◇ 大型ショッピングセンターや集合住宅への盗難防止啓発周知の協力依頼

多様な連携

各区の取り組みなど

- ◆ 防犯カメラ設置等
- ◆ 自転車施錠の習慣化
- ◆ 青色防犯パトロール活動 ……など



街頭犯罪発生件数: 2万2千件以下
(平成27年目標値)

安全で安心して暮らせるまちの実現

悪質な客引き行為等の防止に向けた取り組み

誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保し、安全で安心できるまちの実現を図る

平成27年度

■ 客引き行為等の適正化に関する指導員の配置 (8,800万円)

- 指導員を20名に増員
- 悪質な客引き行為者、事業者への指導と違法行為者に対する行政処分への対応
- 地域との協働・警察との連携を強化

平成26年度 条例施行後の状況

- ・ ミナミ地区、キタ地区の一部を禁止区域に指定
- ・ 指導員による巡回指導の実施
- ・ 地域における条例周知啓発活動の実施 など

◆ 悪質な客引き行為者は大幅に減少！！

更なる適正化に向けて！



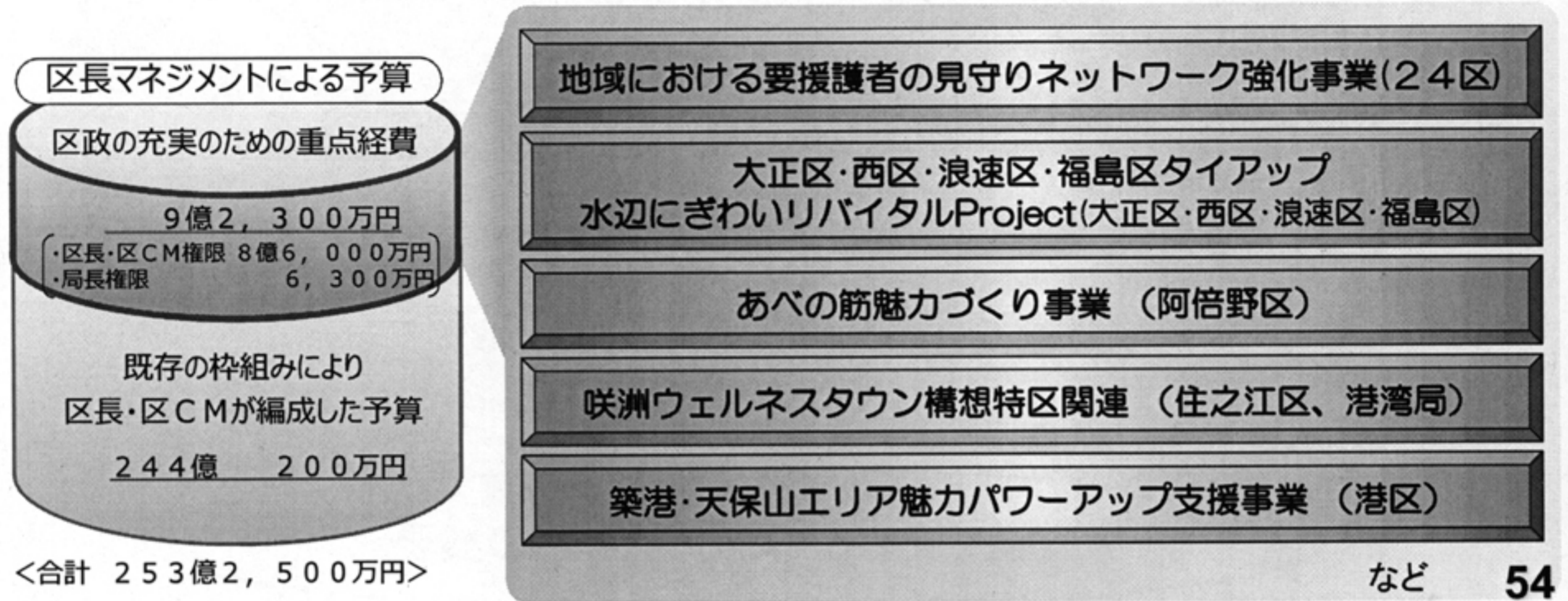
安全で安心できる
まちの実現

区の特性や地域の実情に即した施策の展開

区長の判断を最大限尊重した施策・事業の推進
—新たに区政の充実のための重点経費を創設—

新 ■ 区政の充実のための重点経費 24区4局 34事業 (9億2,300万円)

▶ 平成27年度予算から新たに区長予算拡充の仕組みを構築



校庭等の芝生化

校庭等の芝生化を通じて、地域づくりを実現する

■ 校庭等の芝生化事業 (6,000万円)

事業目的

各区の実情に応じて、地域住民が校庭等の芝生化に取り組み、子どもたちが緑の中で安全に遊べる環境をつくり、その活動を通じて地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざす

実施方法

地域で実行委員会を結成

【初年度】実行委員会により芝生施工

〔・施工費用の全額を区役所から補助金交付〕

【翌年度～】実行委員会による維持管理

〔・維持管理費用の1/2を区役所から補助金交付
・技術指導〕

補助内容は
区長マネジメント
により設定

平成27年度施工予定

▶ 11区13か所

- ・小学校 9か所
- ・中学校 2か所
- ・小中一貫校 1か所
- ・その他 1か所

平成27年度維持管理
(平成26年度施工)

▶ 17区27か所



西成特区構想①

あいりん地域の諸課題に対応するとともに、区全体の将来の活性化に向け、子育て・教育・集客などの施策を着実に進め、官民協働で西成特区構想のさらなる推進を図る

「有識者座談会報告書(平成24年10月)」8分野56項目の提言に基づき、関係各局が施策・事業の具体化を実施



平成27年度までに54項目に着手

今後も継続して施策・事業を実施

あいりん総合センターをはじめとする

まちづくりについては、地域の意見を最大限尊重し

今後具体的な方針・計画を決定

○ 短期集中的な対策 — 福祉・環境・治安・安全・医療などあいりん地域を中心とした諸課題への対応 —

■ あいりん地域環境整備事業(巡回・啓発等、防犯カメラ・安全対策拠点整備、駐輪対策等) (2億7,200万円)

➢ 地域住民等と行政が協働して環境整備を行う(巡回・啓発等)

・ 徹底的なごみの清掃作業と24時間体制の巡回を行うとともに、啓発活動を実施

新・ 露店営業者の実態把握を行い、福祉施策への誘導等により、平和的な解決を図る

新・ あいりん地域内における落書きの消去及び再発の防止

➢ 通学路のさらなる安全性の向上を図る(防犯カメラ・安全対策拠点整備)

・ 子どもの安全確保のため必要に応じた防犯カメラの整備など

新・ 地域と警察・行政が連携して安全対策に取り組むための拠点を整備

➢ 迷惑駐輪が少ない安全できれいなまちをめざす(駐輪対策等)

新・ 新たに自転車置場を整備し、利用促進を図ることにより迷惑駐輪を減らす



新 ■ いまみや小中一貫校の開校にかかるスクールバス運行事業 (2,300万円) など 計 10億4,200万円

56

西成特区構想②

○ 将来に向けた中長期的な対策 — 子育て・教育・イメージアップなど西成区全体の活性化に向けての対策 —

■ プレーパーク事業 (700万円)

➢ 西成区に存在する地域資源や人材を活用した、西成区ならではの「プレーパーク」の常設をめざす

・ 制約の少ない屋外での遊び場を、地域住民と協働で実施

・ 魅力ある子育て環境を創出し、「子育てしやすいまちにしなり」のイメージを発信

・ 常設型モデル実施及び、地域ボランティア等の人材育成

新 ■ 西成区簡易宿所設備改善助成事業 (2,000万円)

➢ 観光客受入の増加を促し、地域の活性化を図る

・ ビジネス・観光客受入のための設備改修にかかる工事費の2分の1を助成(上限200万円)

新 ■ 基礎学力向上支援事業 (1,000万円) など



26年度プレーパークモデル事業開催風景
(平成26年8月24日・25日:西成公園)
※2日間で延べ500人が参加

計 1億5,400万円

○ 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業

■ 西成特区構想エリアマネジメント協議会運営事業 (400万円)

➢ 「あいりん地域のまちづくり検討会議」の運営 など

計 400万円

大阪府・大阪府警・大阪市 あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業

■ 薬物依存症者等ケア強化事業

(300万円)

計 300万円

平成27年度 西成特区構想関連事業 合計12億300万円

※あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業含む

57

《参考》あいりん地域を中心とする環境整備の取組み

西成特区構想の推進に呼応して、大阪府・大阪府警・大阪市が協力し、平成26年度から5か年の計画で、地域の環境整備を強力に推進

覚せい剤等薬物対策

取締活動

- 【大阪府警】 (6,800万円)
 ○薬物事犯取締体制の強化
 ○取締用機材・鑑定用機材の整備
 ○街頭防犯カメラの整備

地域における薬物対策

- 【大阪府】 (100万円)
 ○薬物乱用防止の啓発
 【大阪府・大阪市】 (800万円)
 ○薬物依存症者等ケア

まちづくり、安全・安心の取組み

通学路を中心とした安全対策

- 【大阪府警】 (3,500万円)
 ○萩之茶屋交番移転建替
 ○子どもの安全見まもり活動の活性化(サポーター配置)
 ○違法DVD取締用機材の整備
 【大阪市】 (2,800万円)
 ○通学路への防犯カメラの設置
 ○安全対策拠点整備
 ○露店対策
 ○落書き対策

不法投棄ごみ対策

- 【大阪府警】 (100万円)
 ○取締用機材の整備
 【大阪市】 (1億4,300万円)
 ○不法投棄ごみの処理
 ○不法投棄ごみ防止に係る啓発・巡回

その他の対策

- 【大阪市】 (1億100万円)
 ○駐輪対策(自転車置場整備、マナー啓発等)
 ○簡易宿所等への防犯カメラ設置補助
 ○野宿生活者の自立支援

➤ 大阪市は、平成25年度から本格実施している西成特区構想事業のうち関連事業を上記に位置付けて実施

58

4. 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

- ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営
- サービス向上へのあくなき挑戦
- 徹底したICTの活用
- 民間の活力を引き出す取組み
- 広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携に向けた取組み

59

ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

平成27年度市政改革の基本方針（案）による効果見込額 566億円

施策・事業のゼロベースの見直し

・ 聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査
削減効果見込額 277億円

補助金等の見直し

・ 市民視点から有効性・妥当性を検証
削減効果見込額 12億円

未利用地の有効活用等

・ 周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、計画的に売却を推進
売却収入目標額 209億円

広告事業の推進等

・ 市の保有資産を最大限に活用した広告事業の推進等
収入目標額 9億円

市民利用施設のあり方の検討

・ 市民利用施設の見直し実施計画（平成25年2月）の推進
削減効果見込額 2億円

人事・給与制度改革

・ 給与カットの継続実施
削減効果見込額 57億円

（参考）「市政改革プラン」による平成24～26年度累計効果見込額は1,532億円

現役世代への
重点投資

市民生活の
安全・安心の確保

財政の健全化

60

サービス向上へのあくなき挑戦（市民利用施設など）

これまでのやり方にとらわれることなく、徹底したサービス改革を行い、
利用者の視点に立った自治体トップレベルのサービスをめざす

○ 市民利用施設におけるサービス向上

■ 開館日・開館時間の拡充やトイレの改修等（2億 600万円）

- 天王寺動物園のお盆期間等の夜間開園（ナイト・ズー）
- 天王寺動物園・天王寺公園のトイレの改修・美装化、案内サインの充実
- クレオ大阪子育て館の年末年始以外の開館
- 地域図書館・都島区民センターの公衆無線LANの整備 など

○ その他のサービス向上

■ 地下鉄事業「実感できるサービスアップ」

- 新** ➢ PiTaPa「トリプル10キャンペーン」の実施
 - ・ PiTaPa導入「10周年」にあたり、5,000円以下のご利用に対する割引率を「10%アップ」（10%→20%、運賃割引総額：26億円）
 - ・ 平成27年9月から平成28年6月までの「10カ月間」限定実施
- 新** ➢ 国内外のお客様に対する案内サービスを充実（1,900万円）
 - ・ 全駅の全改札口にタブレット端末を配置
- 清潔感のある快適なトイレへの改善（9億1,800万円）
 - ・ 地下鉄全112駅（今里筋線を除く）において整備完了 など

■ 事業所機能を充実させ市民サービスを向上

- 建設局方面管理事務所（道路・河川・下水道など）に公園事務所を編入し、方面管理事務所長のマネジメントのもと、市民窓口機能を充実させるとともに、緊急時の対応を強化

61

徹底したICTの活用

最先端ICT装備都市をめざし、徹底したICTの活用を促進し、市民サービスの向上と行政運営の効率化に取り組む

■ 平成27年度大阪市ICT活用関連予算 (39億3,100万円)

➢ 5つの柱のもと、全庁的なICTの活用を促進

I 最先端ICT装備都市への挑戦 (2,000万円)

◆膨大な都市インフラの維持管理、防災・安全対策等、大都市が抱える課題解決のため、最先端ICTの活用促進

- ICTを活用した都市インフラ維持管理システム基礎調査
- ICTを活用した都市の防災・安全向上実証調査

◆情報収集の利便性向上を図り、市民サービスの向上につなげる

- 図書館、区民センター等への公衆無線LANの整備



II 新しい公共 (1,200万円)

◆新しい公共を促進するために有効なICTの活用促進

- 市民協働促進・公共アプリケーション開発促進支援
- 行政情報の見える化促進



III オープンデータの推進 (1,600万円)

◆オープンデータ利用促進と民間企業の参画促進のための会議開催

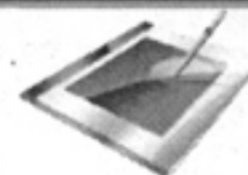
- オープンデータ・カタログサイトの構築
- オープンデータ・カンファレンスの開催



IV モバイル・ファースト (1,600万円)

◆スマートフォンで市民に情報提供促進、タブレット端末活用による業務改善

- スマートフォン向け情報提供促進
- 外出先におけるタブレット利用による業務効率化
- 庁内情報端末ハイブリッドタブレット化による業務効率化



V 教育ICT (38億6,300万円)

◆学校教育分野でのICT活用により、校務効率化、学校教育の質の向上、子どものICT活用力の向上

- 学校教育ICT活用【再掲】
- 校務支援ICT活用【再掲】



62

民間の活力を引き出す取組み（民間開放など）

「民間でできることは民間に」を基本に、市場メカニズムを利用した最適なサービスを調達

○ 民間移管など民間事業者参入の取組み

■ 市立幼稚園の民営化 (300万円)

- 引継ぎなどの移管準備(平成28年度移管…1か所)

■ 公立保育所の民営化 (4億3,300万円)

- 保育の引継ぎ、移管予定の保育所の整備、改修工事、土地・建物の測量や鑑定、移管先法人の公募・選定など

※平成27年度の公募から応募資格を社会福祉法人以外の株式会社等にも拡大

〔平成27・28年度移管…13か所(移管先法人選定済)
平成29年度移管 ……10か所程度予定(平成27年度着手)〕

○ 特区制度を活用した取組み

■ 公設民営学校等の設置 (1,300万円)【再掲】

■ 全国初「地方税ゼロ」の制度の活用推進【再掲】

○ 民間の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入

■ 天王寺動物公園における民間活力導入

- 公園エントランスエリア等において、リニューアルによる新たな魅力・賑わい創出及び維持管理を民間事業者により一体的に実施(平成27年10月事業開始)
- 動物園への民間活力導入について検討・調査を実施【再掲】

■ 大阪城公園におけるパークマネジメント事業

- 世界的な観光拠点とするため、民間事業者による一体的なマネジメントを実施(平成27年4月事業開始)

■ 民間事業者を活用した課外授業 (400万円)【再掲】

63

広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携に向けた取組み

府市統合本部で取りまとめた「経営形態の見直し検討項目」や「類似・重複している行政サービス」の基本的方向性の実現に向け、具体的な取組みを進める

新たな経営形態に向けて

一般廃棄物焼却処理	大阪市・八尾市・松原市 環境施設組合設立 (26年11月) (27年4月事業開始予定)	
地下鉄	【27年度】 民営化に向けた準備 (資産価値の確定等)	【めざす姿】 株式会社化
バス	大阪シティバス(株)への 一括譲渡に向けた準備	事業譲渡
一般廃棄物収集輸送	新たな経営形態への移行に 向けた手法の検討	新たな経営形態 (民間化)への移行
博物館	地独法人化に向けた準備	地方独立行政法人化
下水道	維持管理の包括委託を継続 新組織設立に向けた準備	新組織による運営 公共施設等運営権制度 の導入
水道	公共施設等運営権制度の 活用に向けた準備	運営会社への事業移管 将来の府域一水道

統合・連携に向けて

消防	府市消防学校の一体的運用の実現 (26年4月)	
信用保証協会	府市保証協会合併の実現 (26年5月) (大阪信用保証協会による事業実施)	
公営住宅	市内の府営住宅を市へ移管 (27年8月移管予定)	
特別支援学校	市立特別支援学校を府へ移管 (27年度移管準備、28年4月移管予定)	
病院	【27年度】 住吉母子医療センター(仮称) 建設工事と民間病院誘致 府市病院機構の経営統合準備	【めざす姿】 住吉母子医療センター(仮称)開設 経営統合
工業研究所	産業技術総合研究所との 法人統合に向けた準備	法人統合
大学	新大学開学に向けた準備	新大学開学
環境科学研究所	公衆衛生研究所との統合・ 地独法人化に向けた準備	統合・ 地方独立行政法人化

その他の項目でも、基礎と広域の役割分担を踏まえ、府市の連携により、新たな大都市制度を見据えた取組みを進める

5. 大阪の再生に向けた自治の仕組みの実現

○大阪にふさわしい大都市制度の実現

大阪にふさわしい大都市制度の実現①

- ・特別区設置協議会において、「特別区設置協定書」を策定
- ・2月議会に協定書議案を提出、議会の承認、住民投票を経て、平成29年4月の特別区移行をめざす

特別区の名称と区域

名称	区域
北区	大阪市都島区、北区、淀川区、東淀川区及び福島区の区域
湾岸区	大阪市此花区、港区、大正区、西淀川区及び住之江区(南港北1~3丁目、南港東2~9丁目、南港中1~8丁目及び南港南1~7丁目の区域に限る。)の区域
東区	大阪市城東区、東成区、生野区、旭区及び鶴見区の区域
南区	大阪市平野区、阿倍野区、住吉区、東住吉区及び住之江区(湾岸区の区域となる区域を除く。)の区域
中央区	大阪市西成区、中央区、西区、天王寺区及び浪速区の区域

特別区の区割り



※現在の区役所等は、特別区の主たる事務所及び支所等となり、窓口業務などを引き続き行う。

大阪にふさわしい大都市制度の実現②

特別区と大阪府の事務分担

《大阪市と大阪府の役割分担を明確化》 ～住民自治の充実 二重行政の解消～

【特別区】

- 公選区長と区議会のもと、中核市並みの権限を基本
加えて、住民に身近な事務は、指定都市権限や都道府県権限であっても特別区が担う

【大阪府】

- 府市で担ってきた広域機能を府に一元化
大阪全体の成長、都市の発展、大阪全体の安心・安全に関する事務は大阪府が担う

それぞれの権限・財源に応じた“財政調整制度”と“職員体制”を構築

〔今後の流れ〕

